

4 ゾーン別ガイドライン

景観形成ガイドライン基準一覧表

◎適用を推奨する内容 ○適用が望ましい内容

対象	ゾーン名 基準	Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン	Dゾーン	Eゾーン
		規模	建物の最高の高さ (景観計画推進区域の統一基準は15m) ◎ 12mを超えないよう努める 隣接建物と調和させる	◎ 15mを超えないものとする	◎ 15mを超えないものとする	◎ 15mを超えないものとする
位置	短冊状の敷地割りの継承	◎	◎			
	壁面線の統一	◎ 伝統的な町屋の壁面に揃える	◎ 前面道路に面する敷地境界に揃える	○ 隣接建物との壁面の調和に努める	○ 隣接建物との壁面の調和に努める	◎ 前面道路に面する敷地境界に揃える
屋根	建物の配置					
	勾配屋根の推奨	◎ 既存の平入りは踏襲するよう努める	◎	◎	◎	◎
壁面意匠及び開口部	のきひさし軒・庇の設置	◎				◎
	壁面に自然素材の推奨	◎	◎	◎	◎	◎
	壁面意匠	◎ 3階以上の壁面部分は後退を基本とする				◎ 3階以上の壁面部分は後退を基本とする 1階部分にはぎわいを演出した意匠とする
開口部のしつらえ	◎ 木製格子等を用いる	◎ 木製格子等を用いる 見通しのきくシャッター等を用いる	◎ 見通しのきくシャッター等を用いる	◎ 見通しのきくシャッター等を用いる 小南湖に繋がる街並みに配慮し木製格子やそれに準ずる建具等を用いる	◎ 木製格子等を用いる 見通しのきくシャッター等を用いる	
	建築設備	◎ 見え方から見え方に配慮する	◎ 見え方から見え方に配慮する	◎ 見え方から見え方に配慮する	◎ 見え方から見え方に配慮する	◎ 見え方から見え方に配慮する
屋外広告物	位置	◎ 軒高までとする 軒・庇を阻害しない	◎ 軒高までとする	◎ 軒高までとする	◎ 軒高までとする	◎ 軒高までとする 軒・庇を阻害しない
	規模	○	○	○	○	○
植栽	自然素材の推奨	◎	◎	◎	◎	◎
	植栽の整備		○ 壁面を後退した場合は植栽の整備を行う	○ 前面道路に面した外構には植栽の整備を行う	○ 隣接敷地や前面道路に面した外構には植栽の整備を行う	◎ 庭木や生垣等を植栽し、緑が連続する沿道景観の形成に努める
駐車場・車庫	敷地内の駐車場車庫の修景	◎ 建物と一体化した車庫とし、木製格子等で修景する	◎ 建物と一体化した車庫等は、木製格子等で修景する 駐車場は、屋根等で修景する	○ 道路側には植栽等と一体的な整備を行う	○ 道路側には植栽等と一体的な整備を行う	◎ ピロティ部分の車庫は、木製格子等で修景する 駐車場は、屋根等で修景する
	大規模駐車場	◎ 原則設けないものとする 既存のものは木塀を設け修景するよう努める	◎ やむを得ず設ける場合や、既存のものは木塀等を設け修景するよう努める	○ 配置の方法を工夫する 植栽等と一体的な整備をする	○ 配置の方法を工夫する 植栽等と一体的な整備をする	◎ やむを得ず設ける場合や、既存のものは木塀、生垣等を設け修景するよう努める 配置の方法を工夫する
塀・柵	素材	◎ 既存の大規模駐車場の修景には木塀等を用いる	○ 植栽等を用いる	○ 植栽等を用いる	○ 植栽等を用いる	◎ 生垣、植栽等を用いる

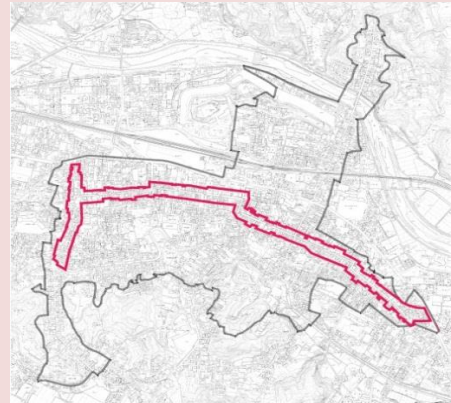
Fゾーン	Gゾーン	Hゾーン	Iゾーン	Jゾーン	Kゾーン	Lゾーン
◎ 15mを超えないものとする	◎ 15mを超えないものとする 隣接建物と調和させる	◎ 15mを超えないものとする	◎ 15mを超えないものとする 階数は3階までとする	◎ 12mを超えないよう努める	◎ 12mを超えないよう努める 隣接建物と調和させる	◎ 15mを超えないものとする
◎						◎
	○ 隣接建物との壁面の調和に努める					○
◎ 生垣等の整備のために余裕を持って配置する		◎ 植栽等の整備のために余裕を持って配置する	◎ 狭あい道路を解消するために壁面を後退する	◎ 圧迫感を与えないよう余裕を持って配置する	◎ 植栽等の整備のために余裕を持って配置する	
◎ 妻入りを基本とする	○	◎	◎	◎	◎	◎ 妻入りを基本とする 地域固有の形態を踏襲する
◎		◎			◎	◎
	◎ 1階部分にはぎわいを演出した意匠とする		◎ 大規模な壁面は分節を行う	◎ 大規模な壁面は分節を行う		
	◎ 見通しのきくシャッター等を用いる				◎ 河川沿いに玄関や窓等の開口部を設けるよう努める	
◎ 前面道路からの見え方に配慮する	◎ 屋上設備についても配慮する	◎ 歴史的資源周辺の場合配慮する	◎ 歴史的資源周辺の場合配慮する	◎ 前面道路からの見え方に配慮する	◎ 河川からの見え方に配慮する	◎ 前面道路からの見え方に配慮する
◎ 軒高までとする	◎ 棟高までとする	◎ 一階軒高までとする	◎ 一階軒高までとする	◎ 一階軒高までとする	◎ 一階軒高までとする	◎ 軒高までとする
○		◎ 小規模なものとする	◎ 小規模なものとする	◎ 小規模なものとする	◎ 小規模なものとする	○
◎		◎	◎	◎	◎	◎
◎ 既存の樹木を活かして植栽の整備を行う		◎ 既存の樹木を活かして植栽の整備を行う	○ 外構には植栽の整備を行う	○ 外構には植栽の整備を行う	○ 外構には植栽の整備を行う	◎ 既存の樹木を活かして植栽の整備を行う
◎ ピロティ部分の車庫は、木製格子等で修景する 駐車場は、屋根等で修景する		○ 生垣や自然素材の塀柵等で修景を行う	○ 道路側には植栽等と一体的な整備を行う	○ 道路側には植栽等と一体的な整備を行う	○ 道路側には植栽等と一体的な整備を行う	◎ ピロティ部分の車庫は、木製格子等で修景する 駐車場は、屋根等で修景する
◎ やむを得ず設ける場合や、既存のものは木塀、生垣等を設け修景するよう努める	○ 配置の方法を工夫する 植栽等と一体的な整備をする	○ 伝統的家屋に配慮し、道路側に生垣や自然素材の塀柵等と一体的な整備をする	○ 植栽等と一体的な整備をする	○ 植栽等と一体的な整備をする	○ 植栽等と一体的な整備をする	◎ やむを得ず設ける場合や、既存のものは木塀、生垣等を設け修景するよう努める
◎ 自然素材を用いる		◎ 自然素材を用いる	○ 植栽等を用いる	○ 植栽等を用いる	○ 植栽等を用いる	◎ 自然素材を用いる

4-1 Aゾーンの景観形成方針

「歴史的建造物と街並みが調和し連続する 街道沿いの沿道景観の形成」



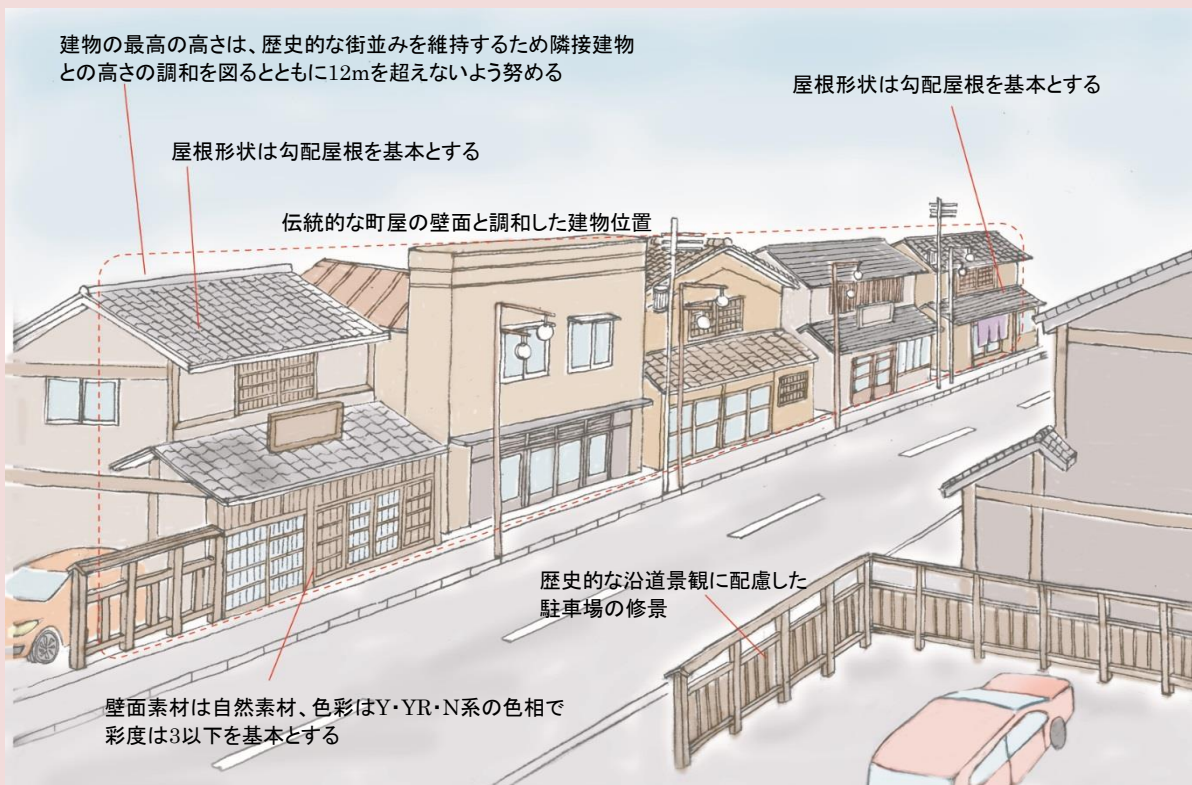
Aゾーン現況写真



Aゾーン範囲図

このゾーンは旧奥州街道沿いのかつての町人町で、昔ながらの短冊状の敷地割りが残り、町屋や蔵などの建築物と明治・大正時代の趣ある建築物が商店等として利用されながら多く残っています。

周辺の建物との連続性に配慮し、歴史的な意匠を継承した景観へ誘導し、歴史的建造物と現代の街並みが調和する街道沿いの景観を形成することを目指します。



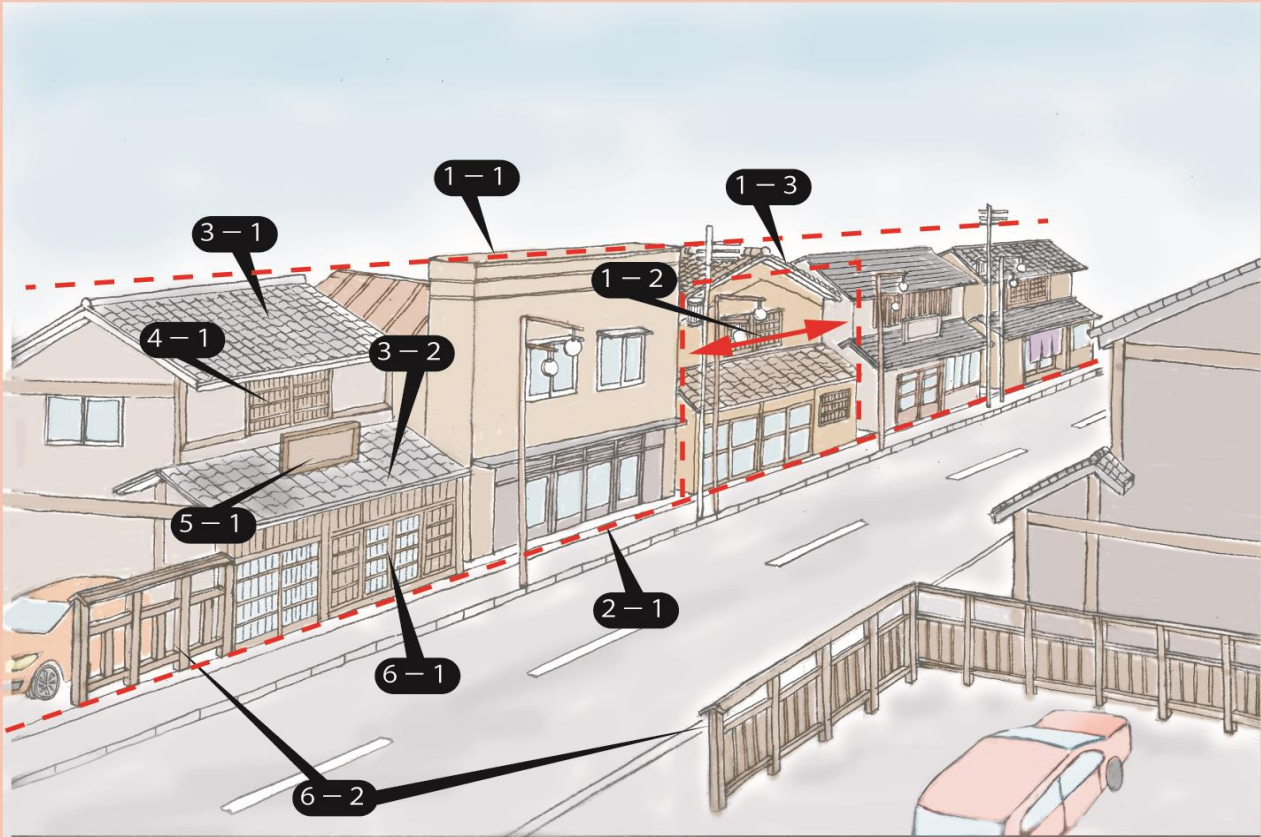
Aゾーン 景観形成ガイドライン

対 象		基 準
建 築 物	規 模	<ul style="list-style-type: none"> ○建物の最高の高さは、歴史的な街並みを維持するために、隣接建物との高さの調和を図るとともに12mを超えないよう努める。 ○建物の規模は、短冊状の敷地割りをまたぐようなものは避け、歴史的な敷地割りを継承するよう努める。 ○建物の間口は、街並みの連続性に配慮し、敷地に対してなるべく広くとるよう努める。 <p>(5-1参照)</p>
	位 置	<ul style="list-style-type: none"> ○建物の壁面は歴史的街並みの連続性に配慮し、伝統的な町屋の壁面に揃える。 <p>(5-2参照)</p>
	屋 根	<ul style="list-style-type: none"> ○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。ただし、修景を行う場合、既存の平入りの形状はそのまま踏襲するよう努める。 ○街並みの連続性に配慮し、前面道路側の建物の壁面には、道路境界線を越えない範囲で一階軒高部分に周辺の建物と調和する軒・庇を設置するよう努める。 ○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。 <p>(5-3参照)</p>
	壁面意匠 及び 開口部	<ul style="list-style-type: none"> ○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。 ○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。 ○歴史的な沿道景観に配慮し、3階以上の壁面部分については壁面後退を基本とする。 ○前面道路に面する開口部にシャッターを設ける場合は閉鎖的なものは避け、木製格子やそれに準ずるものを基本とする。 ○歴史的街並みに配慮し、開口部には引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設ける。色彩に配慮した、木製格子に準ずる建具の使用も可とする。 <p>(5-4参照)</p>
	建築設備	<ul style="list-style-type: none"> ○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。 <p>(5-5参照)</p>
	屋外広告物	<ul style="list-style-type: none"> ○広告物の位置は、軒高を超えないものとし、軒・庇を著しく覆わないよう努める。 ○広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。突出広告物については、軒先からはみ出さない小規模なものとするよう努める。 ○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。 <p>(5-6参照)</p>

対 象		基 準
工 作 物	駐 車 場 ・ 車 庫	<ul style="list-style-type: none"> ○建物の壁面を後退させて、駐車場を設けることは避け、設ける場合は建物と一体化させ、歴史的な沿道景観に配慮した修景を行うこととする。 ○大規模駐車場(5台を超える場合)に関しては、原則設けないこととする。既存の大規模駐車場に関しては、街道側の安全性に考慮した木塀(庇付きが望ましい)を設け修景するよう努める。 <p>(5-8参照)</p>
	塀 ・ 柵	<ul style="list-style-type: none"> ○道路境界に塀・柵を設けない。既存の大規模駐車場(5台を超える場合)には木塀等を用い修景する。 ○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、木塀等を用いる。 <p>(5-9参照)</p>
	その他設置物	(5-10参照)

Aゾーン概要版 歴史的建造物と街並みが調和し連続する 街道沿いの沿道景観の形成

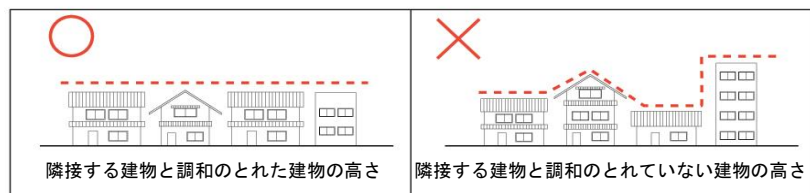
このゾーンは旧奥州街道沿いのかつての町人町で、昔ながらの短冊状の敷地割りが残り、町屋や蔵などの建築物と明治・大正時代の趣ある建築物が商店等として利用されながら多く残っています。周辺の建物との連続性に配慮し、歴史的な意匠を継承した景観へ誘導し、歴史的建造物と現代の街並みが調和する街道沿いの景観を形成することを目指します。



1 建物の規模

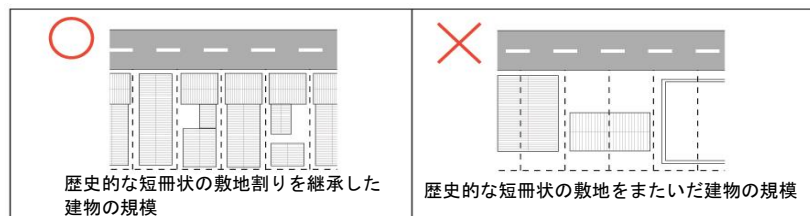
1-1 建物の高さ

建物の最高の高さは、歴史的街並みを維持するために、隣接建物との高さの調和を図るとともに12mを超えないよう努めましょう。



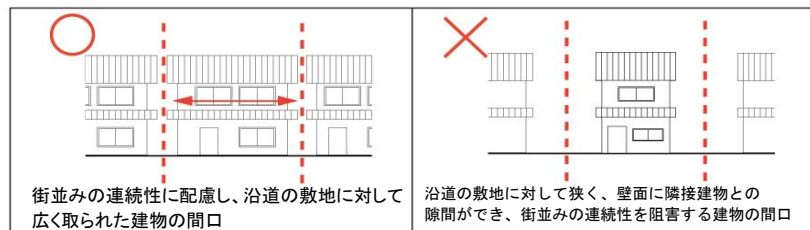
1-2 建物の規模

建物の規模は、短冊状の敷地割りをまたぐようなものは避け、歴史的な敷地割りを継承するよう努めましょう。



1-3 建物の間口

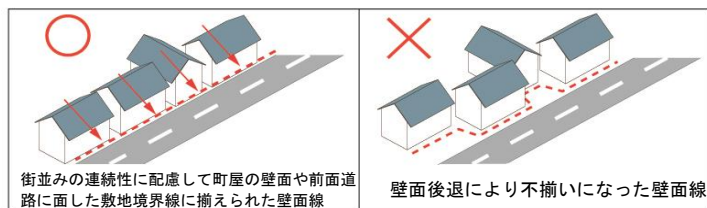
建物の間口は、歴史的街並みの連続性に配慮し、敷地に対してなるべく広くとるよう努めましょう。



2 建物の位置

2-1 沿道の街並みの調和

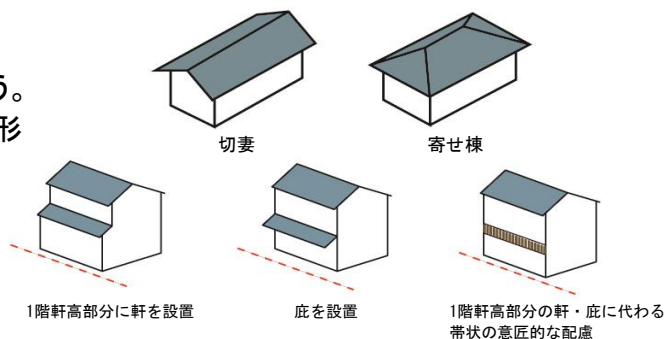
建物の壁面は、歴史的街並みの連続性に配慮し、伝統的な町屋の壁面に揃えましょう。



3 屋根

3-1 屋根形状、屋根材

屋根形状は、勾配屋根を基本としましょう。ただし、修景を行う場合、既存の平入りの形状はそのまま踏襲するよう努めましょう。



3-2 軒・庇

街並みの連続性に配慮し、一階軒高部分に軒・庇等を設置するよう努めましょう。

4 壁面意匠及び開口部

4-1 開口部のしつらえ

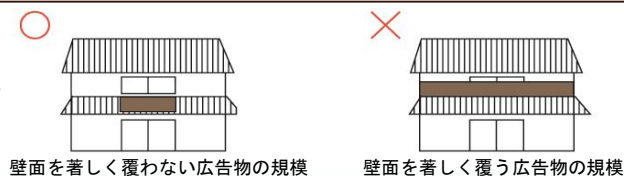
歴史的街並みに配慮し、開口部には引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設けましょう。色彩に配慮した、木製格子に準ずる建具の使用も可とします。



5 屋外広告物

5-1 広告物の規模

広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努めましょう。



6 駐車場・車庫

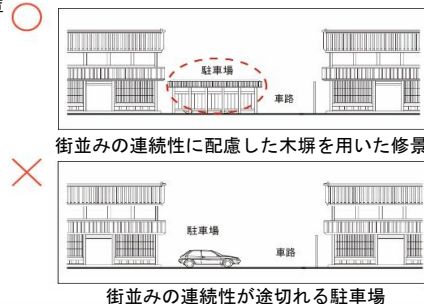
6-1 敷地内の駐車場

建物の壁面を後退させて駐車場を設けることは避け、設ける場合は建物と一体化させ、歴史的な沿道景観に配慮した修景を行いましょ。



6-2 大規模駐車場

既存の大規模駐車場に関しては、木塀等を用い歴史的な沿道景観に配慮した修景をするよう努めましょう。



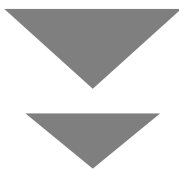
Aゾーンの景観形成ガイドラインを適用した修景、新築の事例

■既存建築物等の修景例

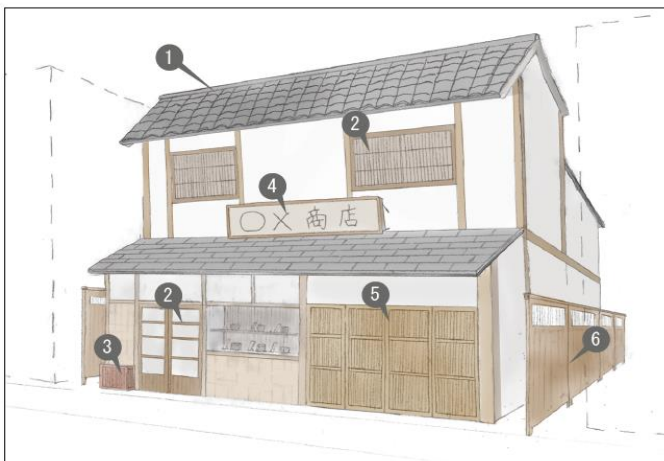
○要修景箇所と課題



要修景箇所	課題
① 屋根	・伝統的な勾配屋根を覆う看板建築
② 壁面意匠及び開口部	・光沢のあるタイル ・前面道路から直接見えるガラス戸
③ 建築設備	・前面道路から直接見える設備
④ 屋外広告物	・壁面を大きく覆う規模 ・彩度が高く、不統一な看板
⑤ 駐車場 ・車庫	・閉鎖的なシャッター
⑥ 塀・柵	・圧迫感のあるブロック塀

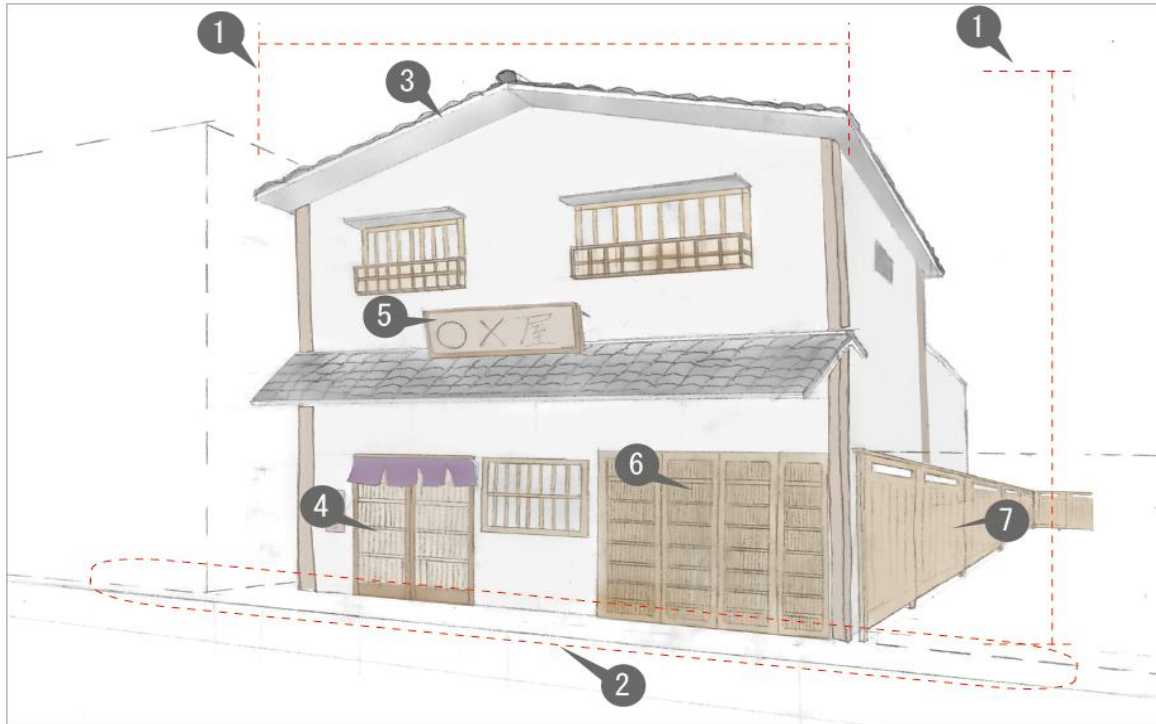


○修景箇所と方法



修景箇所	方法
① 屋根	・看板建築を外し、既存の平入りの形状を踏襲する ・色彩は光沢のない濃い黒・灰・茶系の色とする
② 壁面意匠及び開口部	・壁面素材は光沢のあるものを避け、自然素材を基本とする ・壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下とする ・開口部は引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設ける
③ 建築設備	・建築物の外観意匠と調和した目隠しをする
④ 屋外広告物	・位置は軒高を超えないものとする ・規模は壁面を著しく覆わないものとする ・自然素材を使用し、掲載情報は最少限で落ち着いた色彩とする
⑤ 駐車場 ・車庫	・歴史的な沿道景観に配慮した木製格子等による修景を行う
⑥ 塀・柵	・設ける場合は木塀等を用いる

■新築例



修景箇所	方法
① 規模	<ul style="list-style-type: none"> ・高さは12mを超えないよう努める ・短冊状の敷地割りを継承する ・間口は敷地に対して広くとる
② 建物位置	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面は歴史的街並みの連続性に配慮し、伝統的な町屋の壁面に揃える
③ 屋根	<ul style="list-style-type: none"> ・勾配屋根とする ・軒・庇を設置する ・色彩は光沢のない濃い黒・灰・茶系の色とする
④ 壁面 開口部 意匠 及 匠	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面素材は光沢のあるものを避け、自然素材を基本とする ・色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下とする ・開口部は引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設ける

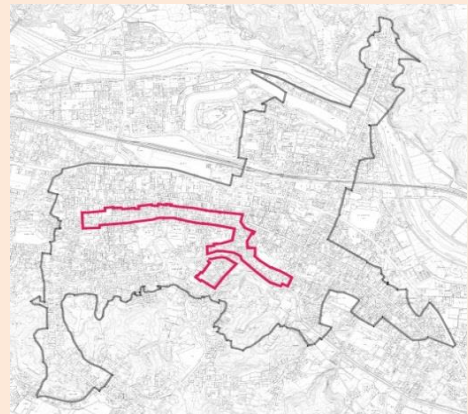
修景箇所	方法
⑤ 屋外 広告物	<ul style="list-style-type: none"> ・位置は軒高を超えないものとし、軒や庇を著しく覆わないよう努める ・規模は壁面を著しく覆わないものとする ・自然素材を使用し、掲載情報は最少限で落ち着いた色彩とする
⑥ 駐 車 庫 場	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な沿道景観に配慮した木製格子等とする
⑦ 塀 ・ 柵	<ul style="list-style-type: none"> ・設ける場合は木塀等を用いる

4-2 Bゾーンの景観形成方針

「歴史的建造物と新しい建物が共存し 歩行者空間に配慮した沿道景観の形成」



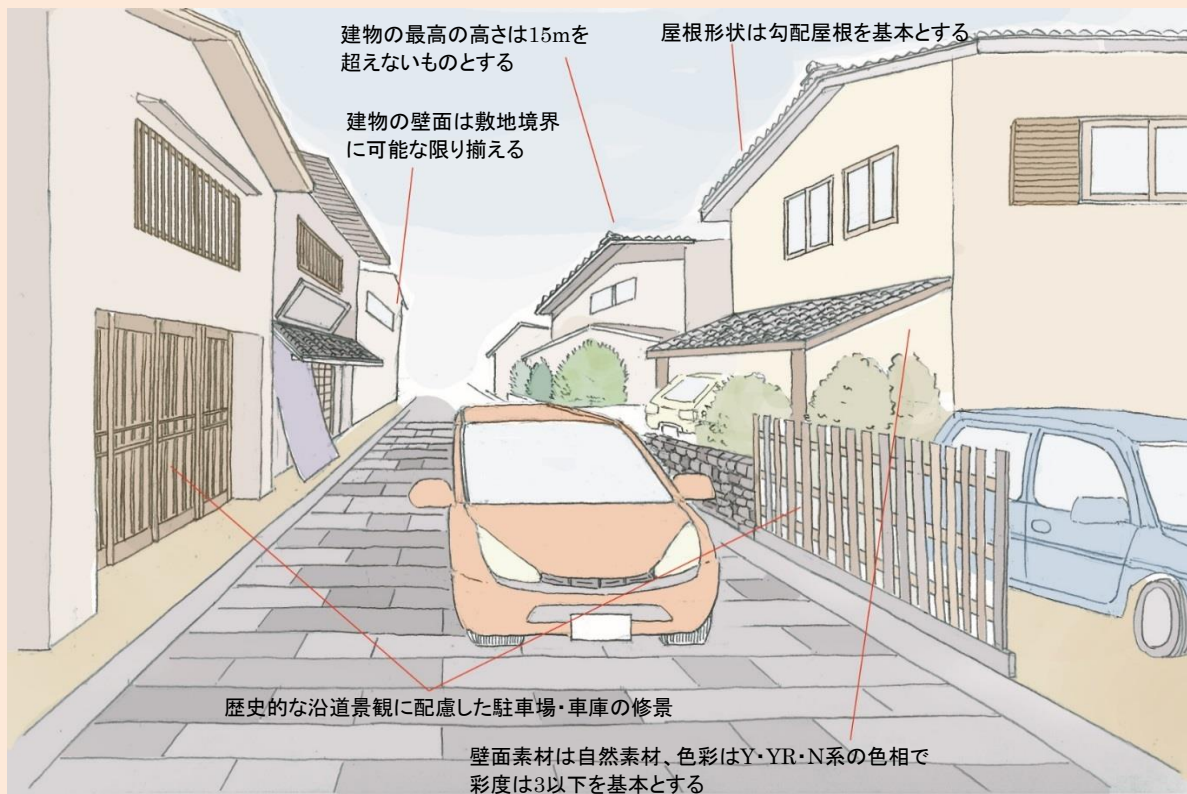
Bゾーン現況写真



Bゾーン範囲図

このゾーンは旧奥州街道の裏街道沿いの地域であり、昔は町人や職人の町が広がっていました。現在は、新旧の店舗や住宅が共存しています。

新しく建つ建物は周囲の歴史的景観との調和を目指し、歩行者空間に配慮した道路側の環境整備を行い、地域の人々の生活を支える安全で安らぎのある歩車共存の沿道景観の形成を目指します。



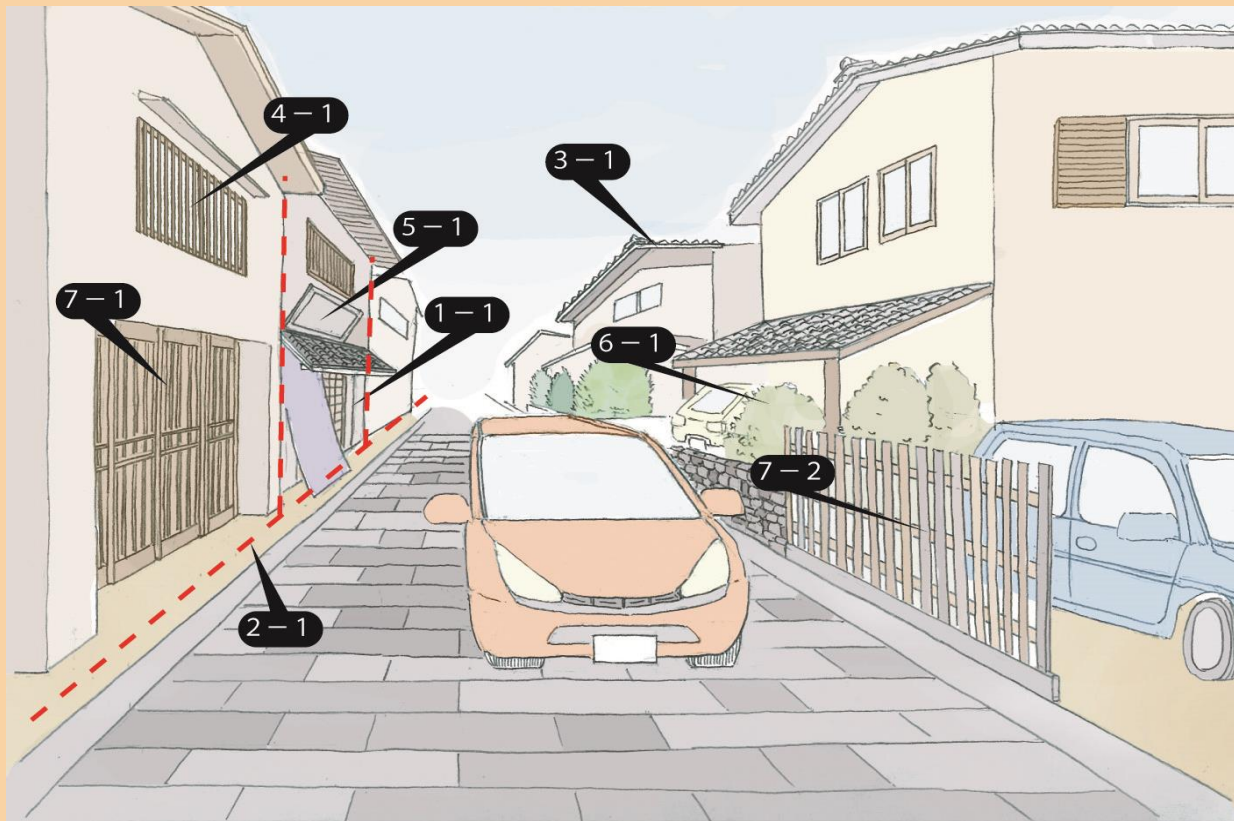
Bゾーン 景観形成ガイドライン

対 象		基 準
建 築 物	規 模	<ul style="list-style-type: none"> ○建物の最高の高さは、15mを超えないものとする。 ○建物の規模は、短冊状の敷地割りをまたぐようなものは避け、歴史的な敷地割りを継承するよう努める。 ○建物の規模は、歩行者に配慮し、沿道の建物と調和するよう努める。 <p>(5-1参照)</p>
	位 置	<ul style="list-style-type: none"> ○建物の壁面は、歴史的街並みの連続性に配慮し、前面道路に面する敷地境界に可能な限り揃える。ただし、住宅において、駐車場を設けるためにやむを得ず建物の壁面を前面道路から後退させる場合、沿道の街並みとの調和に配慮し、植栽等で修景を行う。 <p>(5-2参照)</p>
	屋 根	<ul style="list-style-type: none"> ○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。 ○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。 <p>(5-3参照)</p>
	壁面意匠 及び 開口部	<ul style="list-style-type: none"> ○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。 ○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。 ○前面道路に面する開口部にシャッターを設ける場合は閉鎖的なものは避け、グリルシャッターや木製格子戸など見通しのきくものを基本とする。ただし、車庫に設けるシャッターについては下段「駐車場・車庫」および5-8の記載事項を適用する。 ○歴史的街並みに配慮し、開口部には引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設ける。色彩に配慮した、木製格子に準ずる建具の使用も可とする。 <p>(5-4参照)</p>
	建築設備	<ul style="list-style-type: none"> ○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。 <p>(5-5参照)</p>
	屋外広告物	<ul style="list-style-type: none"> ○広告物の位置は、軒高を超えないものとするよう努める。 ○広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。突出広告物については、軒先からはみ出さない小規模なものとするよう努める。 ○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。 <p>(5-6参照)</p>
	植 栽	<ul style="list-style-type: none"> ○景観に配慮し、駐車場等を設ける目的で建物の壁面を後退をした場合は、植栽の整備を行う。 <p>(5-7参照)</p>

対 象		基 準
工 作 物	駐車場・車庫	<ul style="list-style-type: none"> ○駐車場を設ける場合は、歴史的な沿道景観に配慮した修景を行うこととする。 ○大規模駐車場(5台を超える場合)に関しては、設けないことが望ましい。やむを得ず設ける場合や既存のものがある場合に関しては、木塀等を用い歴史的な沿道景観に配慮した修景をするよう努める。 <p>(5-8参照)</p>
	塀・柵	<ul style="list-style-type: none"> ○道路境界に塀・柵を設ける場合は閉鎖的なものは避け、木塀・生垣・植栽等を用いる。 ○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、植栽・見通しのきく柵等を用いる。 <p>(5-9参照)</p>
	その他設置物	<p>(5-10参照)</p>

Bゾーン概要版 歴史的建造物と新しい建物が共存し 歩行者空間に配慮した沿道景観の形成

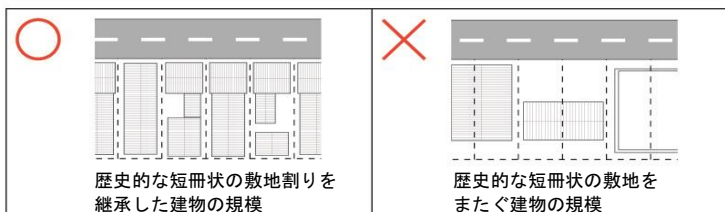
このゾーンは旧奥州街道の裏街道沿いの地域であり、昔は町人や職人の町が広がっていました。現在は、新旧の店舗や住宅が共存しています。新しく建つ建物は周囲の歴史的景観との調和を目指し、歩行者空間に配慮した道路側の環境整備を行い、地域の人々の生活を支える安全で安らぎのある歩車共存の沿道景観の形成を目指します。



1 建物の規模

1-1 建物の規模

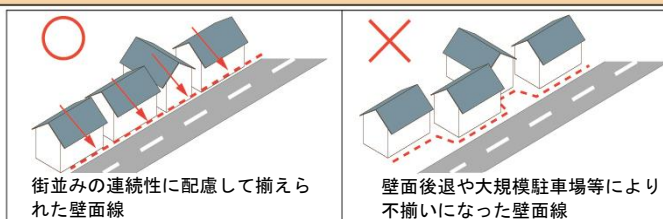
建物の規模は、短冊状の敷地割りをまたぐようなものは避け、歴史的な敷地割りを継承するよう努めましょう。



2 建物の位置

2-1 沿道の街並みの調和

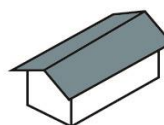
建物の壁面は、歴史的街並みの連続性に配慮し、前面道路に面する敷地境界に可能な限り揃えましょう。



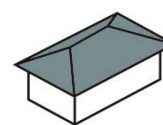
3 屋根

3-1 屋根形状、屋根材

屋根形状は、勾配屋根を基本としましょう。光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色としましょう。



切妻



寄せ棟

4 壁面意匠及び開口部

4-1 開口部のしつらえ

歴史的街並みに配慮し、開口部には引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設けましょう。色彩に配慮した、木製格子に準ずる建具の使用も可とします。



歴史的な街並みとの調和に配慮した木製格子戸

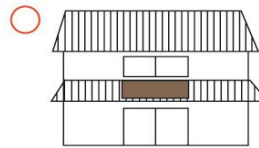


木製格子に準ずるアルミ製建具等

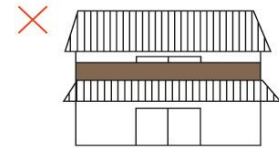
5 屋外広告物

5-1 広告物の規模

広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努めましょう。



壁面を著しく覆わない広告物の規模



壁面を著しく覆う広告物の規模

6 植栽

6-1 植栽による修景

駐車場等を設ける目的で壁面後退をした場合は、景観に配慮し、植栽の整備を行いましょう。



壁面後退によってできた駐車場を修景するための植栽の整備

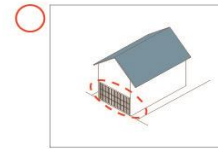
7 駐車場・車庫

7-1 敷地内の駐車場

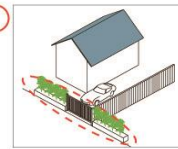
駐車場を設ける場合は、歴史的な沿道景観に配慮した修景を行いましょう。



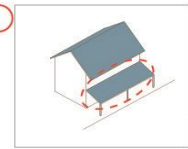
木製またはアルミ製格子等による目隠しをした車庫



ピロティ部分を格子等で修景した車庫



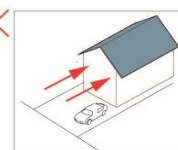
外構の門、生垣と共に整備した駐車場



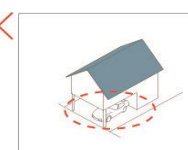
建物と一体化した屋根付き駐車場



目隠しの無い車庫



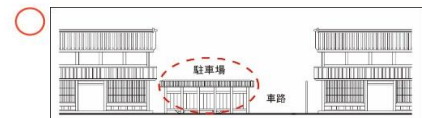
壁面を後退して設けた駐車場



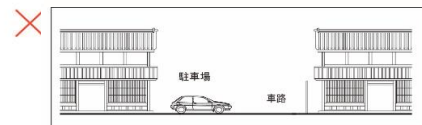
1階部分をピロティにした車庫

7-2 大規模駐車場

既存の大規模駐車場に関しては、木塀等を用い歴史的な沿道景観に配慮した修景をするよう努めましょう。



街並みの連続性に配慮した木塀を用いた修景

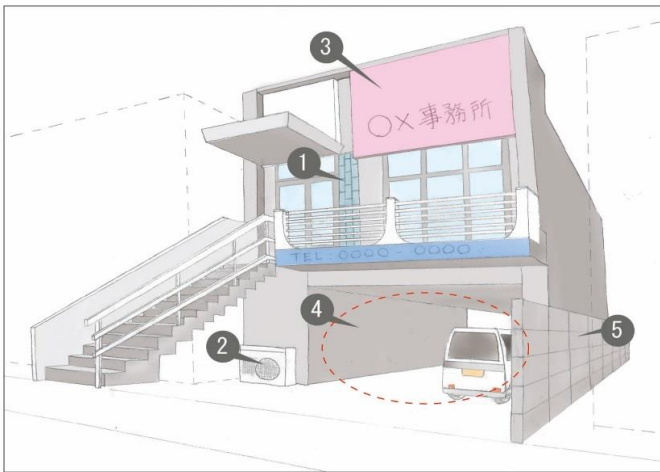


街並みの連続性が途切れる駐車場

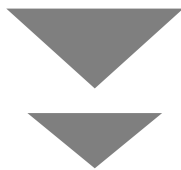
Bゾーンの景観形成ガイドラインを適用した修景、新築の事例

■既存建築物等の修景例

○要修景箇所と課題



要修景箇所	課題
① 壁面意匠	・ 銀色のアルミ製サッシ ・ むきだしのコンクリート
② 建築設備	・ 前面道路から直接見える設備
③ 屋外広告物	・ 壁面を大きく覆う規模 ・ 彩度の高い色彩
④ 駐車場	・ 車が直接見えるピロティ型駐車場
⑤ 塀・柵	・ 圧迫感のあるブロック塀



○修景箇所と方法



修景箇所	方法
① 壁開口部 壁面意匠及	・ 壁面素材は光沢のあるものを避け、自然素材を基本とする ・ 壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下とする ・ 開口部は引き違いの木製格子戸や木製格子に準ずる建具を使用する
② 建築設備	・ 建築物の外観意匠と調和した目隠しをする
③ 屋外広告物	・ 位置は軒高を超えないものとする ・ 規模は壁面を著しく覆わないものとする ・ 自然素材を使用し、掲載情報は最少限で落ち着いた色彩とする
④ 植栽	・ 壁面を後退した部分は植栽の整備を行う
⑤ 駐車場 ・ 駐 車 庫 場	・ ピロティ駐車場には木製格子等による修景を行う
⑥ 塀・柵	・ 設ける場合は木塀等を用いる

■新築例



修景箇所	方法
① 規模	<ul style="list-style-type: none"> ・高さは15mを超えないよう努める ・短冊状の敷地割りを継承する ・沿道の建物と調和する規模とする
② 屋根	<ul style="list-style-type: none"> ・勾配屋根とする ・色彩は光沢のない濃い黒・灰・茶系の色とする
③ 壁面意匠 開口部	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面素材は光沢のあるものを避け、自然素材を基本とする ・色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下とする ・開口部は引き違いの木製格子戸や木製格子に準ずる建具を使用する

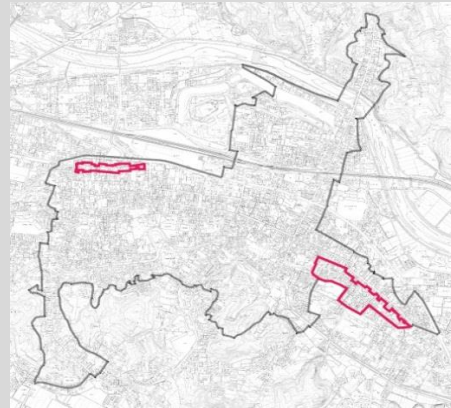
修景箇所	方法
④ 屋外広告物	<ul style="list-style-type: none"> ・位置は軒高を超えないものとする ・規模は壁面を著しく覆わないものとする ・自然素材を使用し、掲載情報は最少限で落ち着いた色彩とする
⑤ 植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面を後退した部分は植栽の整備を行う
⑥ ・駐 車 庫 場	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根を付けて建物と調和させる
⑦ 塀 ・ 柵	<ul style="list-style-type: none"> ・設ける場合は木塀等を用いる

4-3 Cゾーンの景観形成方針

「点在する店舗と住宅が併存し 安全で安らぎのある街道裏の地域景観の形成」



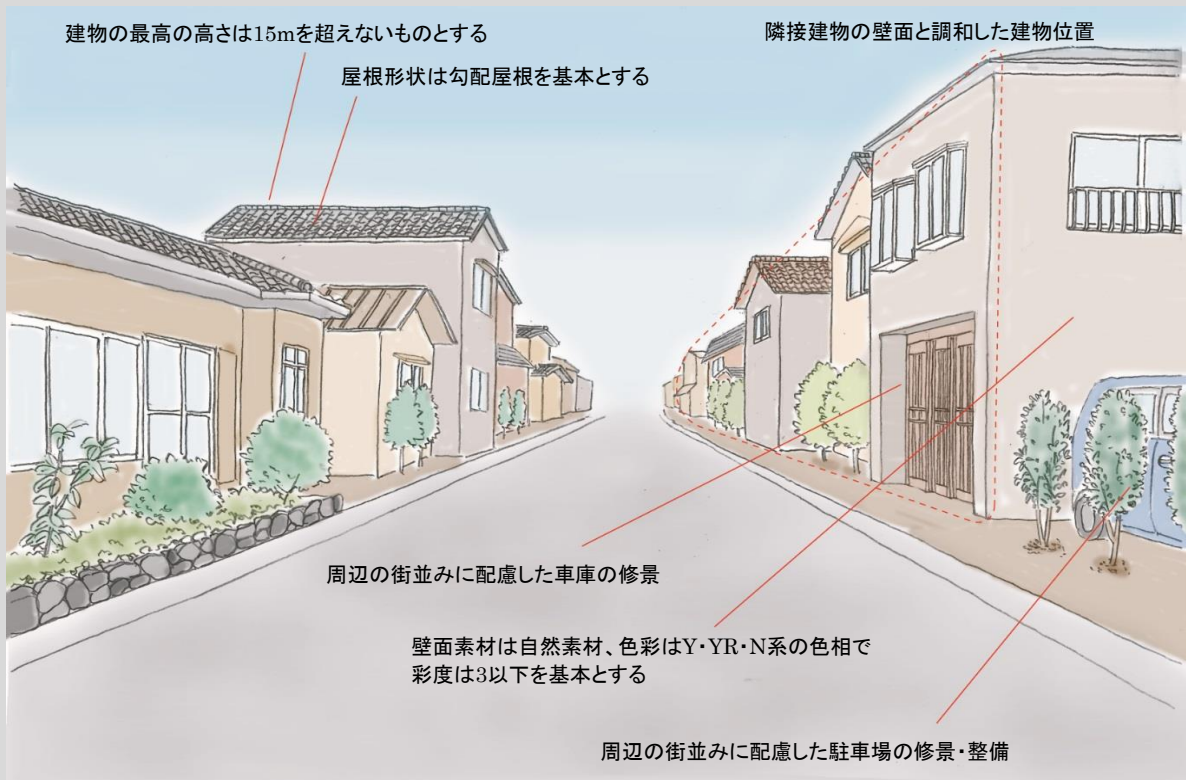
Cゾーン現況写真



Cゾーン範囲図

このゾーンは旧奥州街道から続く歴史的な街道の裏にある地域であり、短冊状の敷地割りが残り、その上に住宅が建ち並んでいます。

街並みを整備していくにあたって、新築の建物は短冊状の敷地割りを継承した規模とします。また、敷地外周部に植栽を配すること等により周辺の街並みと調和した住環境を整備し、安全で安らぎのある街道裏の地域景観の形成を目指します。



Cゾーン 景観形成ガイドライン

対 象		基 準
建 築 物	規 模	○建物の最高の高さは、15mを超えないものとする。 ○建物の規模は、歩行者に配慮し、沿道の建物と調和するよう努める。 (5-1参照)
	位 置	○沿道の街並みの形成に配慮し、隣接建物との壁面の調和に努める。 (5-2参照)
	屋 根	○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。 ○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。 (5-3参照)
	壁面意匠 及び 開口部	○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。 ○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。 ○前面道路に面する開口部にシャッターを設ける場合は閉鎖的なものは避け、グリルシャッターなど見通しのきくものを基本とする。ただし、車庫に設けるシャッターについては下段「駐車場・車庫」および5-8の記載事項を適用する。 (5-4参照)
	建築設備	○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。 (5-5参照)
	屋外広告物	○広告物の位置は、軒高を超えないものとするよう努める。 ○広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。突出広告物については、軒先からはみ出さない小規模なものとするよう努める。 ○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。 (5-6参照)
	植 栽	○景観に配慮し、前面道路に面した外構には、植栽の整備を行う。 (5-7参照)

対 象		基 準
工 作 物	駐車場・車庫	○駐車場を設ける場合は、周辺の街並みに配慮し、道路側には植栽等と一体的な整備を行うこととする。 ○大規模駐車場(5台を超える場合)に関して、設ける場合は、配置の方法を工夫するまたは植栽等と一体的に整備するよう努める。 (5-8参照)
	塀・柵	○道路境界に塀・柵を設ける場合は閉鎖的なものは避け、木塀・生垣・植栽等を用いる。 ○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、植栽・見通しのきく柵等を用いる。 (5-9参照)
	その他設置物	(5-10参照)

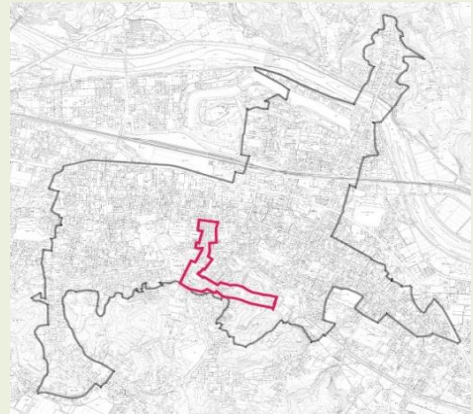
4-4 Dゾーンの景観形成方針

「店舗と低層住宅が共存し

小南湖周辺とつながる地域の沿道景観の形成」



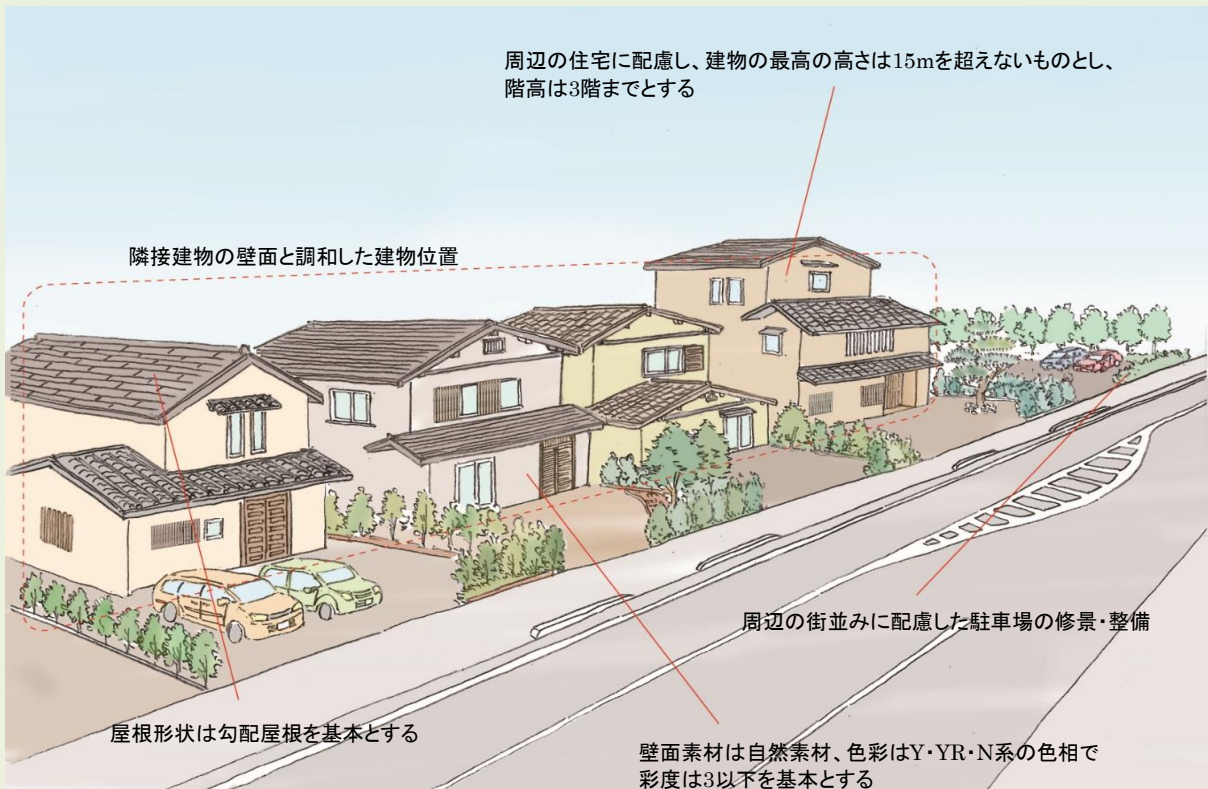
Dゾーン現況写真



Dゾーン範囲図

このゾーンは、沿道に低層住宅が建ち並び、環状の幹線道路が歴史資源である小南湖周辺ともつながる地域で、今後、商業施設や沿道サービス施設などが新しく建ち並ぶ可能性があります。

沿道の景観に配慮して、建物は周辺との調和を損わないような意匠や規模へ誘導します。沿道に立地する店舗や低層住宅が調和して共存する、安全で快適な街並みを形成することを目指します。



Dゾーン 景観形成ガイドライン

対 象		基 準
建 築 物	規 模	○建物の最高の高さは、15mを超えないものとする。階高は3階までとし、周辺の建物と調和するよう努める。 ○建物の規模は、周辺の住宅の規模に配慮したものとする。 (5-1参照)
	位 置	○沿道の街並みの形成に配慮し、隣接建物との壁面の調和に努める。 (5-2参照)
	屋 根	○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。 ○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。 (5-3参照)
	壁面意匠 及び 開口部	○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。 ○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。 ○前面道路に面する開口部にシャッターを設ける場合は閉鎖的なものは避け、グリルシャッターなど見通しのきくものとする。ただし、車庫に設けるシャッターについては下段「駐車場・車庫」および5-8の記載事項を適用する。 ○小南湖につながる街並みに配慮し、開口部には引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設ける。色彩に配慮した、木製格子に準ずる建具の使用も可とする。 (5-4参照)
	建築設備	○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。 (5-5参照)
	屋外広告物	○広告物の位置は、軒高を超えないものとするよう努める。 ○広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。突出広告物については、軒先からはみ出さない小規模なものとするよう努める。 ○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。 (5-6参照)
	植 栽	○景観に配慮し、隣接敷地や前面道路に面した外構には植栽の整備を行う。 (5-7参照)

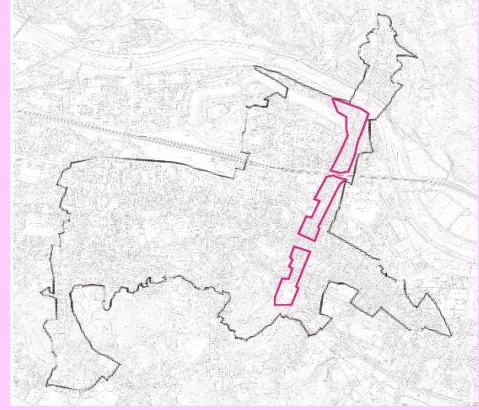
対 象		基 準
工 作 物	駐車場・車庫	○駐車場を設ける場合は、周辺の街並みに配慮し、道路側には植栽等と一体的な整備を行うこととする。 ○大規模駐車場(5台を超える場合)に関して、設ける場合は、配置の方法を工夫するまたは植栽等と一体的に整備するよう努める。 (5-8参照)
	塀・柵	○道路境界に塀・柵を設ける場合は閉鎖的なものは避け、植栽・見通しのきく柵等を用いる。 ○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、植栽・見通しのきく柵等を用いる。 (5-9参照)
	その他設置物	 (5-10参照)

4-5 Eゾーンの景観形成方針

「人々の暮らしと生業の生活景が表れる 緑の連続性に配慮した沿道景観の形成」



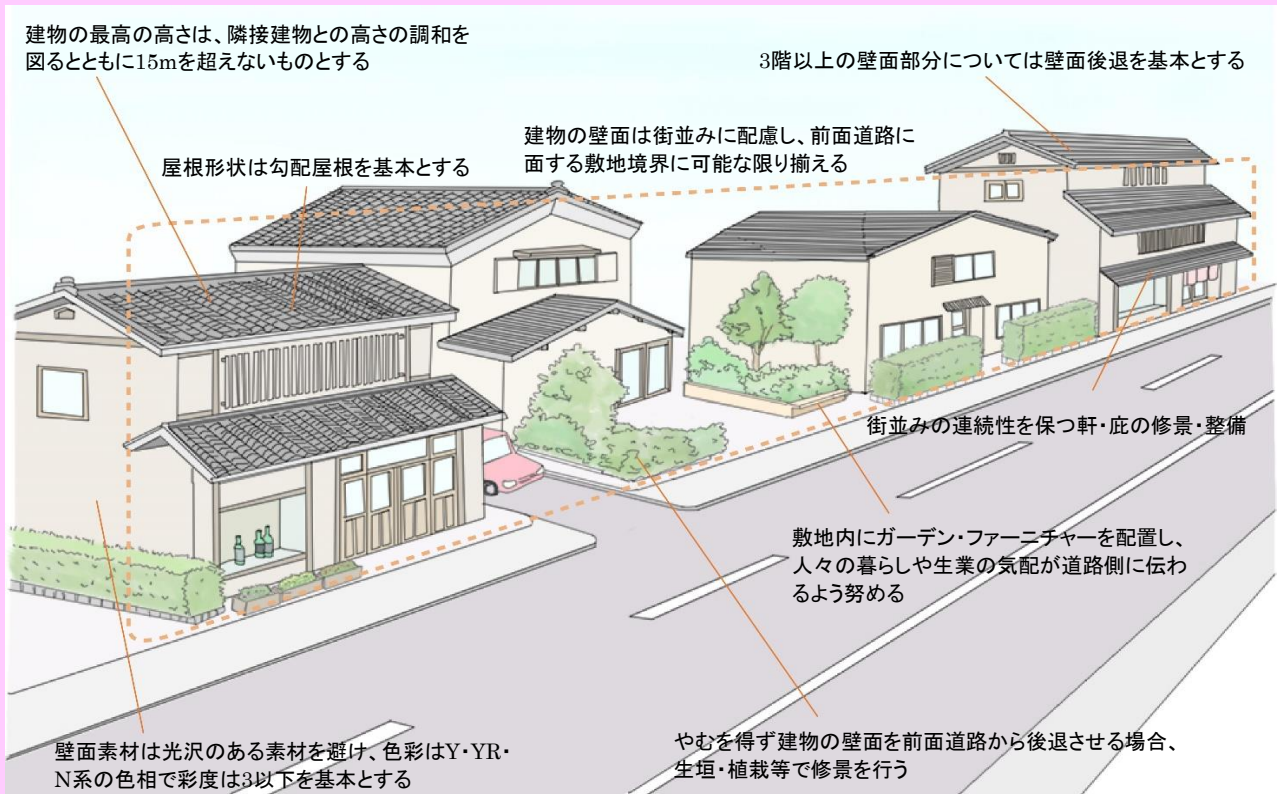
Eゾーン現況写真



Eゾーン範囲図

このゾーンは主に旧奥州街道に面した短冊敷地と、国道294号バイパス整備に伴う敷地後退や建物位置、規模、形状の変化が生じる地区とが連続し並存する地域です。旧城下町固有の水景や緑の眺望景観、また、小峰城跡の石積み景観を望み、伝統的祭礼である白河提灯まつりのルートとなる地域でもあり、白河市を代表する骨格的な景観軸の一つとなっています。

城下町都市固有の水と緑の自然風景を基に、建物の壁面位置が複数混在する街並みの連続性に配慮し、建物の外構や道路・隣地境界に面する空間に植栽などの整備を行い、緑が連続する沿道景観の形成を目指します。



Eゾーン 景観形成ガイドライン

対 象		基 準
建 築 物	規 模	○建物の最高の高さは、良好な街並みを形成するため、隣接建物との高さの調和を図るとともに15mを超えないものとする。 (5-1参照)
	位 置	○建物の壁面は、沿道の街並みの形成に配慮し、前面道路に面する敷地境界に可能な限り揃える。ただし、やむを得ず建物の壁面を前面道路から後退させる場合、沿道の街並みとの調和に配慮し、植栽等で修景を行う。 (5-2参照)
	屋 根	○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。 ○街並みの連続性に配慮し、前面道路側の建物の壁面には、道路境界線を越えない範囲で一階軒高部分に周辺の建物と調和する軒・庇を設置するよう努める。 ○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。 (5-3参照)
	壁面意匠 及び 開口部	○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。 ○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。 ○沿道景観の連続性や街並みとの調和に配慮し、3階以上の壁面部分については壁面後退を基本とする。 ○店舗等の1階部分は歩行者に配慮し、ショーウィンドウなどを設け、賑わいを演出した意匠とする。 ○前面道路に面する開口部にシャッターを設ける場合は閉鎖的なものは避け、グリルシャッターや木製格子戸などを基本とする。ただし、車庫に設けるシャッターについては下段「駐車場・車庫」および5-8の記載事項を適用する。 ○沿道景観の連続性や街並みとの調和に配慮し、開口部には引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設ける。色彩に配慮した、木製格子に準ずる建具の使用も可とする。 (5-4参照)
	建築設備	○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。 (5-5参照)
	屋外広告物	○広告物の位置は、軒高を超えないものとし、軒・庇を著しく覆わないよう努める。 ○広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。突出広告物については、軒先からはみ出さない小規模なものとするよう努める。 ○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。 (5-6参照)
	植栽	○庭木や生垣等を植栽し、緑が連続する沿道景観の形成に努める。 (5-7参照)

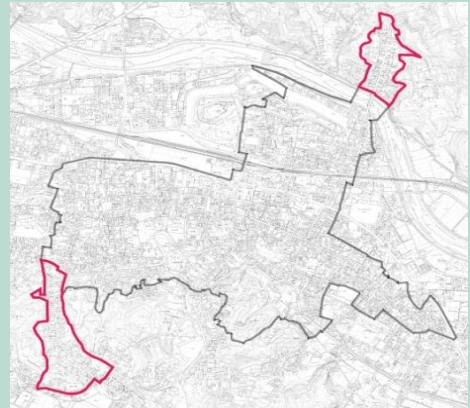
対 象		基 準
工 作 物	駐車場・車庫	○駐車場を設ける場合は、沿道景観の連続性や街並みとの調和に配慮した修景を行うこととする。 ○大規模駐車場(5台を超える場合)に関しては、設けないことが望ましい。やむを得ず設ける場合や既存のものがある場合に関しては、配置の方法を工夫するまたは、木塀や生垣等を用い沿道景観の連続性や街並みとの調和に配慮した修景をするよう努める。 (5-8参照)
	塀・柵	○道路境界に塀・柵を設ける場合は閉鎖的なものは避け、視線の通りやすい生垣、植栽等を用いる。 ○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、生垣、植栽等を用いる。 (5-9参照)
	その他設置物	○敷地内にベンチなどのガーデン・ファニーチャーを配置し、人々の暮らしや生業の気配が道路側に伝わるよう努める。 (5-10参照)

4-6 Fゾーンの景観形成方針

「谷地の緑と住宅や点在する店舗が調和した 街道沿いの沿道景観の形成」



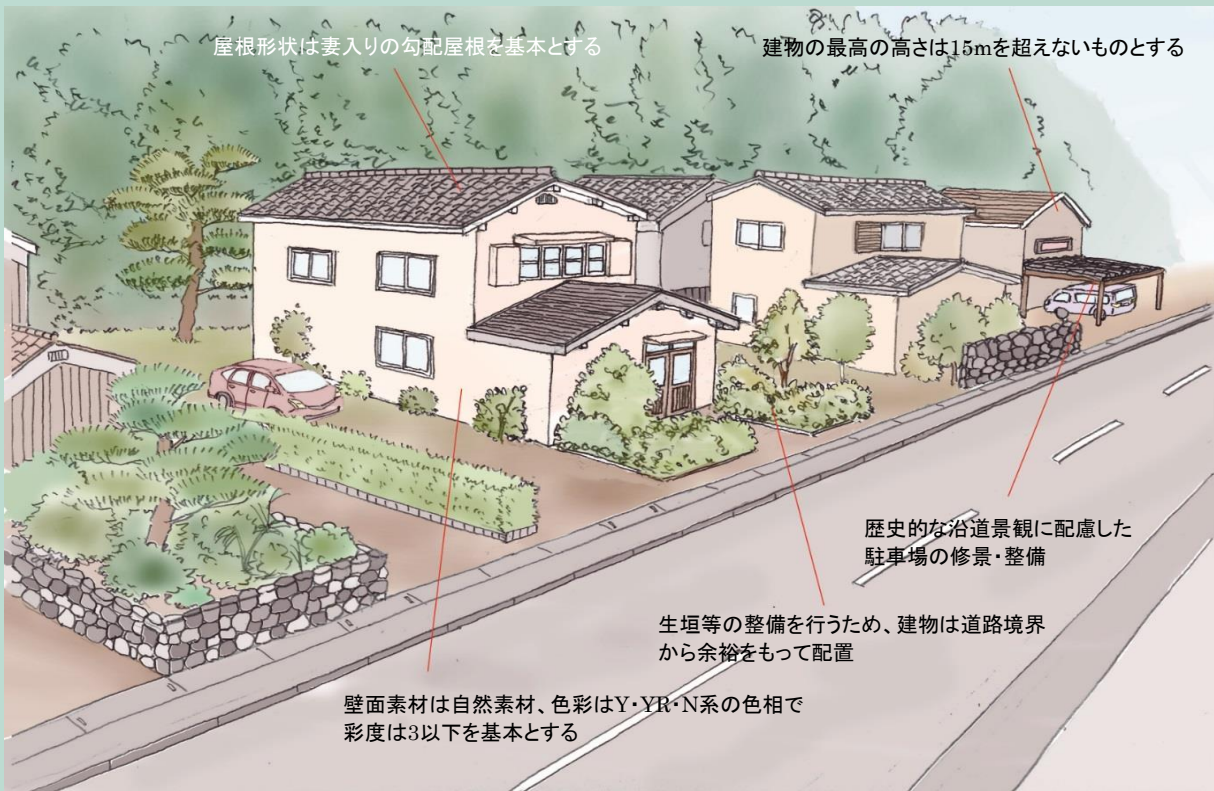
Fゾーン現況写真



Fゾーン範囲図

このゾーンは谷地にあり江戸時代には武家屋敷も存在した地域です。現在は住宅が多く建っており、その中に店舗が点在しています。敷地内の緑と周辺の緑や背後の山の緑が連続性を持って豊かな緑の景観を形成しています。

こうした景観を活かすために、周辺の緑に配慮し、既存の敷地割りを継承した規模・意匠とします。また、背後の緑と調和するよう、敷地内に松等の象徴的な既存の樹木を整備し敷地内の緑化の保全に努めるよう誘導し、谷地にある街道沿いの緑と調和した歴史的な風情ある沿道景観の形成を目指します。



Fゾーン 景観形成ガイドライン

対 象		基 準
建 築 物	規 模	○建物の最高の高さは、背後に見える山や周辺の緑に配慮し、15mを超えないものとする。 ○建物の規模は、短冊状の敷地割りをまたぐようなものは避け、歴史的な敷地割りを継承するよう努める。 (5-1参照)
	位 置	○周辺の山並みや緑からなる良好な景観と調和した生垣等の整備を行うために、建物は道路境界から余裕を持って配置する。 (5-2参照)
	屋 根	○屋根形状は、妻入りの勾配屋根を基本とする。 ○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。 (5-3参照)
	壁面意匠 及び 開口部	○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。 ○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。 (5-4参照)
	建築設備	○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。 (5-5参照)
	屋外広告物	○広告物の位置は、軒高を超えないものとするよう努める。 ○広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。突出広告物については、軒先からはみ出さない小規模なものとするよう努める。 ○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。 (5-6参照)
	植 栽	○周辺の緑や山並みとの調和に配慮し、敷地内にある既存の樹木を活かして植栽の整備を行う。 (5-7参照)

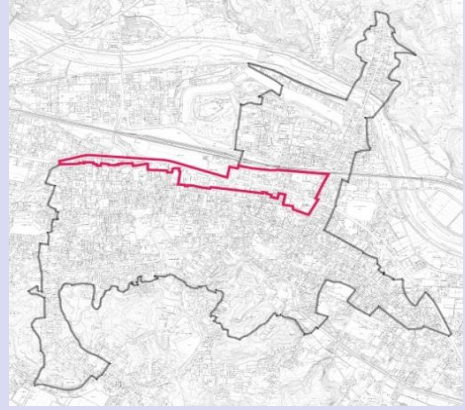
対 象		基 準
工 作 物	駐車場・車庫	○駐車場を設ける場合は、歴史的な沿道景観に配慮した修景を行うこととする。 ○大規模駐車場(5台を超える場合)に関しては、設けないことが望ましい。やむを得ず設ける場合や既存のものがある場合に関しては、木塀・生垣等を用い歴史的な沿道景観に配慮した修景をするよう努める。 (5-8参照)
	塀・柵	○街道沿いの歴史景観の形成に配慮し、道路境界や隣地境界には生垣や木塀、石塀等の自然素材の塀・柵を設ける。 (5-9参照)
	その他設置物	 (5-10参照)

4-7 Gゾーンの景観形成方針

「眺望に配慮し商業・業務施設の共存する 環状線沿いの都市景観の形成」



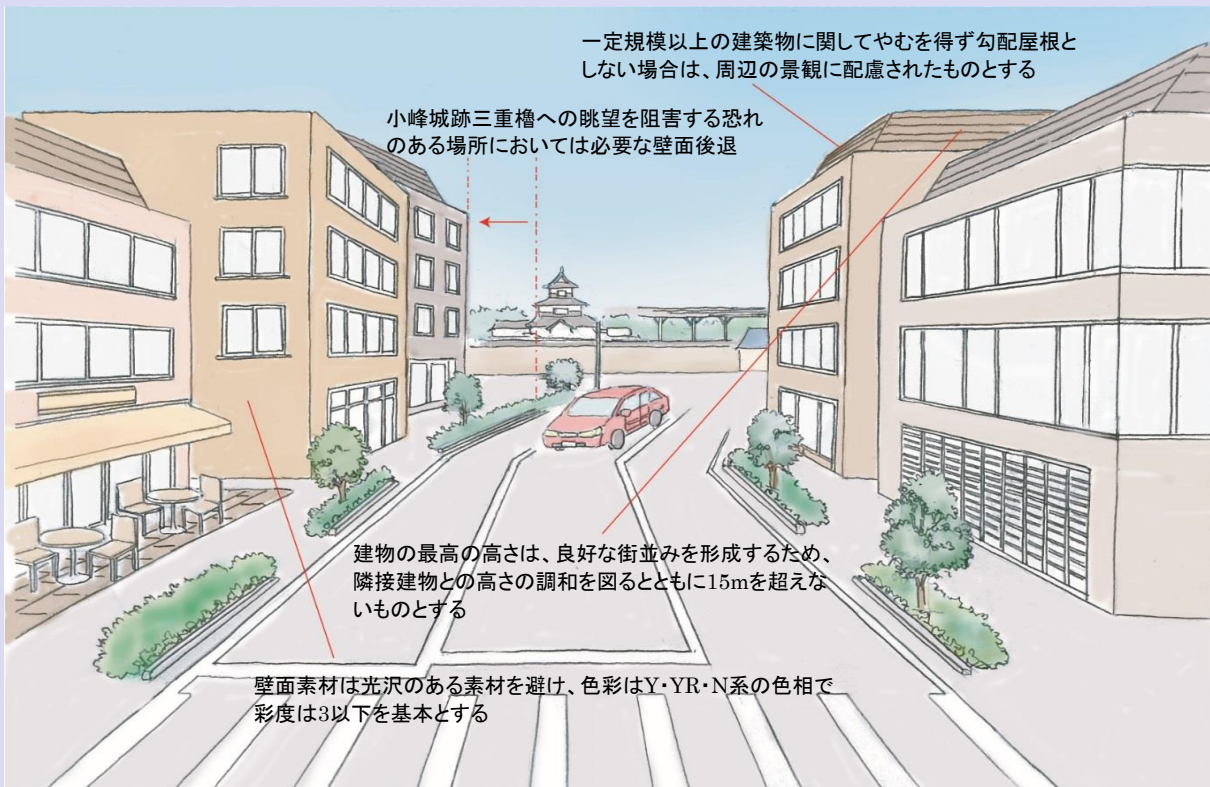
Gゾーン現況写真



Gゾーン範囲図

このゾーンは、白河駅の周辺にあたり、小峰城跡への眺望や道場門遺構等の歴史的風致に隣接している地域です。また、現代的なオフィスビルや商業建築なども建ち並んでいます。

沿道の建築物の位置を眺望へ配慮されたものとし、低層部を歩行者に配慮した賑わいのある空間を創出する意匠や看板へ誘導し、活気のある魅力的な幹線道路沿いの都市景観の形成を目指します。



Gゾーン 景観形成ガイドライン

対 象		基 準
建 築 物	規 模	○建物の最高の高さは、良好な街並みを形成するため、隣接建物との高さの調和を図るとともに15mを超えないものとする。 (5-1参照)
	位 置	○沿道の街並みの形成に配慮し、隣接建物との壁面の調和に努める。 ○小峰城跡三重櫓への眺望を阻害する恐れのある場所においては必要な壁面後退を行う。 (5-2参照)
	屋 根	○屋根形状は、勾配屋根を基本とするが、一定規模以上の建築物に関してやむを得ず勾配屋根としない場合は、周辺の景観に配慮されたものとする。 ○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。 (5-3参照)
	壁面意匠 及び 開口部	○壁面素材は光沢のある素材を避ける。 ○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。 ○前面道路に面する壁面は長大で無窓など単調で圧迫感のある壁面は避け、店舗等の1階部分は歩行者に配慮し、ショーウィンドウなどを設け、賑わいを演出した意匠とする。 ○前面道路に面する開口部にシャッターを設ける場合は閉鎖的なものは避け、グリルシャッターなど見通しのきくものとする。ただし、車庫に設けるシャッターについては下段「駐車場・車庫」および5-8の記載事項を適用する。 (5-4参照)
	建築設備	○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。 (5-5参照)
	屋外広告物	○広告物の位置は、棟を超えないものとするよう努める。 ○広告物の規模は、歩行者に配慮し、1階部分に設置するものについては小規模なものとするよう努める。 ○広告物の掲載情報は、最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。 (5-6参照)

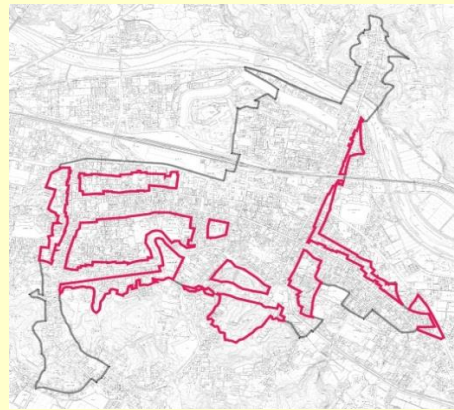
対 象		基 準
工 作 物	駐車場・車庫	○大規模駐車場(5台を超える場合)に関して、設ける場合は、配置の方法を工夫するまたは植栽等と一体的に整備するよう努める。 (5-8参照)
	塀・柵	○道路境界に塀は設けない。 ○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避ける。 (5-9参照)
	その他設置物	(5-10参照)

4-8 Hゾーンの景観形成方針

「点在する歴史の趣ある建物や緑と住宅が調和した 閑静な地域景観の形成」



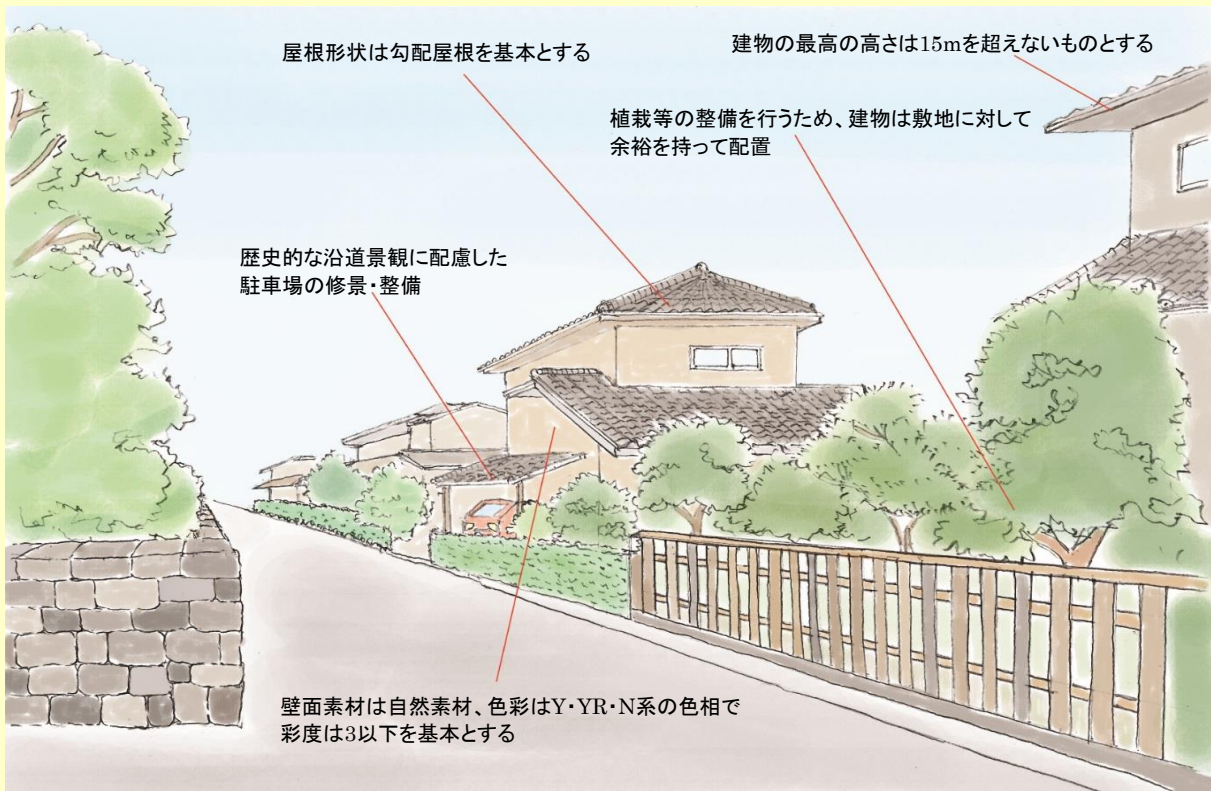
Hゾーン現況写真



Hゾーン範囲図

このゾーンはかつて、伝統的家屋や寺が建ち並んでいた地域であり、住宅の庭や寺の敷地内にある緑が調和し広がっています。敷地内には植栽と共に建物がゆとりを持って配置され、それを囲む伝統的な石垣や木塀などによって街路空間は歴史的で風情のある、落ち着いた街並みとなっています。

風情ある落ち着いた街並みを維持するために、敷地内に建物が建て詰まることを避け、敷地内の緑の整備が行われるよう誘導します。また、屋根や壁等の意匠を歴史的景観に配慮したものとし、歴史的街並みに配慮した塀や生垣を設けるよう誘導して歴史的景観と緑が調和した閑静な住宅地の地域景観の形成を目指します。



Hゾーン 景観形成ガイドライン

対 象		基 準
建 築 物	規 模	○建物の最高の高さは、15mを超えないものとする。 ○建物の規模は、周辺の住宅の規模に配慮したものとする。 ○敷地内には庭等を設け、建物が敷地内に建て詰まることを避ける。 (5-1参照)
	位 置	○周辺の緑からなる良好な景観と調和した植栽等の整備を敷地内に行うため、建物は敷地に対して余裕をもって配置する。 (5-2参照)
	屋 根	○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。 ○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。 (5-3参照)
	壁面意匠 及び 開口部	○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。 ○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。 (5-4参照)
	建築設備	○周辺に歴史的建築物や史跡等が存在する場合には、室外機や配管などの屋外建築設備は、その周辺の景観に配慮し前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず見える位置に設置する場合は、建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。 (5-5参照)
	屋外広告物	○広告物の位置は、1階軒高を超えないものとし、周辺歩行者を対象にしたものとする。 ○広告物の規模は、周辺住環境に配慮し、小規模なものとするよう努める。 ○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。 (5-6参照)
	植 栽	○周辺の緑と調和した風情ある景観形成に配慮し、既存の樹木を活かしながら、塀や柵を越えて見えるような植栽の整備を行う。 (5-7参照)

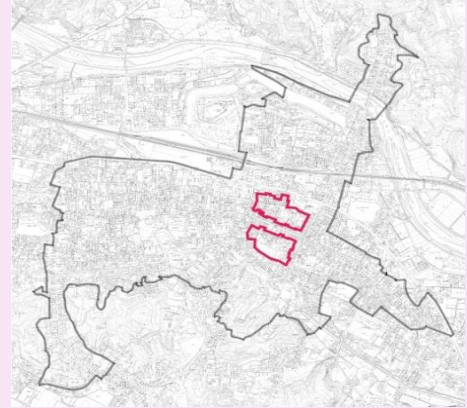
対 象		基 準
工 作 物	駐 車 場 ・ 車 庫	○駐車場を設ける場合は、寺町等のおもかげを残す景観に配慮し、道路側には生垣や自然素材の塀・柵等と一体的な整備を行うこととする。 ○大規模駐車場(5台を超える場合)に関しては、寺町等の景観に配慮し、道路側には生垣や自然素材の塀・柵等と一体的な整備を行うこととする。 (5-8参照)
	塀 ・ 柵	○伝統的家屋や寺町の風情ある景観の形成に配慮し、道路境界や隣地境界には生垣や木塀、石塀等の自然素材の塀・柵を設ける。 (5-9参照)
	その他設置物	(5-10参照)

4-9 Iゾーンの景観形成方針

「歴史文化資源を継承し多世代が住み続けられる 街区内部の地域景観の形成」



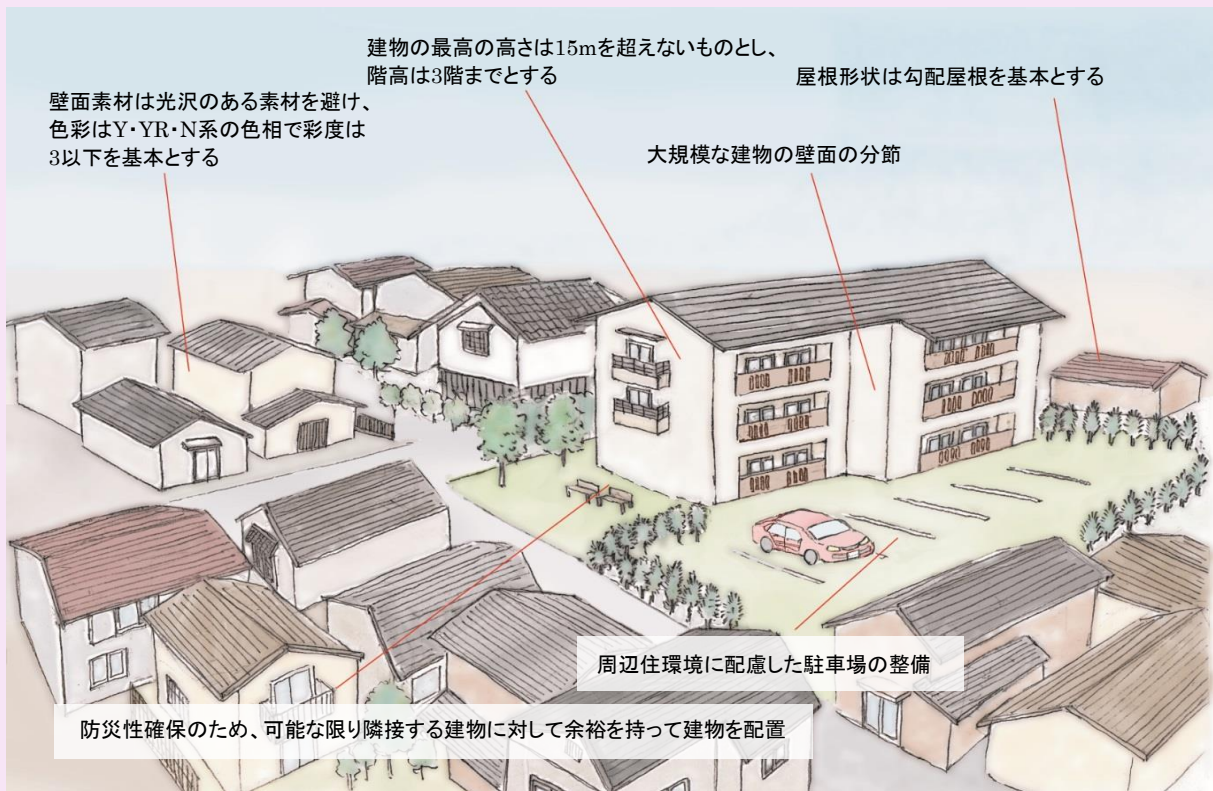
Iゾーン現況写真



Iゾーン範囲図

このゾーンは街道に対して街区の内側にあたる場所に位置しており、狭あい道路沿いに低層住宅が高密度に建ち並び、蔵や脇本陣・土塁等の歴史資源が点在する地域です。

建築物や駐車場等の施設を住環境と防災面に配慮した規模や意匠、配置へと誘導します。また、歴史資源の周辺ではそれらに配慮し、歴史的資源を活かしながら住環境を整備し、地域の人たちや新たに移り住む若い世代やこどもたちなど、多世代の人が快適に暮らせる住環境と地域景観の形成を目指します。



Iゾーン 景観形成ガイドライン

対 象		基 準
建 築 物	規 模	○建物の最高の高さは、15mを超えないものとする。日影や圧迫感等周辺の住環境に配慮し、階高は3階までとする。 ○建物の規模は、住宅地としての住環境に配慮したものとする。共同建て替え等を行う場合、敷地内の外周に十分な空地を設けることができる平面規模にするよう努める。 (5-1参照)
	位 置	○接道不良敷地において、狭あい道路を解消するため、道路面から必要な壁面後退をする。 ○居住環境の向上や防災性の確保のため、可能な限り隣接する建物に対して余裕を持って建物を配置する。 (5-2参照)
	屋 根	○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。 ○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。 (5-3参照)
	壁面意匠 及び 開口部	○壁面素材は光沢のある素材を避ける。 ○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。 ○長大で無窓など単調で圧迫感のある壁面をつくらないようにする。 ○壁面が大規模になる場合は、圧迫感を与えないように配慮し、壁面の分節を行う。 (5-4参照)
	建築設備	○周辺に歴史的建築物や史跡等が存在する場合には、室外機や配管などの屋外建築設備は、その周辺の景観に配慮し前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず見える位置に設置する場合は、建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするなどして周辺の景観に配慮するよう努める。 (5-5参照)
	屋外広告物	○広告物の位置は、1階軒高を超えないものとし、周辺歩行者を対象にしたものとする。 ○広告物の規模は、周辺住環境に配慮し、小規模なものとするよう努める。 ○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。 (5-6参照)
	植 栽	○住環境に配慮し、外構には植栽の整備を行う。 (5-7参照)

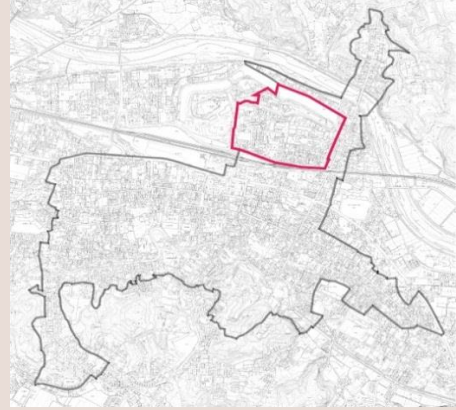
対 象		基 準
工 作 物	駐 車 場 ・ 車 庫	○駐車場を設ける場合は、周辺の街並みに配慮し、道路側には植栽等と一体的な整備を行うこととする。 ○大規模駐車場(5台を超える場合)に関しては、設ける場合は周辺住環境に配慮し、植栽等と一体的な整備をする。 (5-8参照)
	塀 ・ 柵	○道路境界に塀・柵を用いる場合は閉鎖的なものは避け、背の低い木塀・植栽・見通しのきく柵等を用いる。 ○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、植栽や見通しのきく柵等を用いる。 (5-9参照)
	その他設置物	(5-10参照)

4-10 Jゾーンの景観形成方針

「公共施設や住宅が併存する 小峰城跡旧郭内の地域景観の形成」



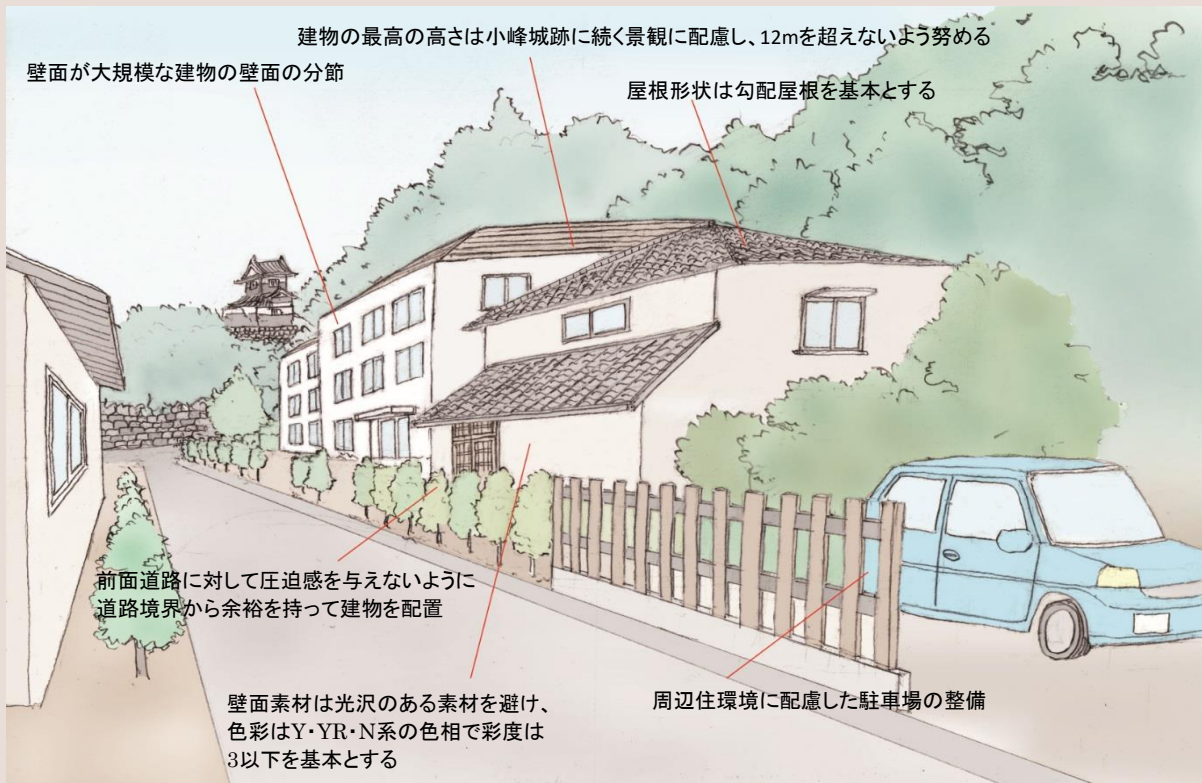
Jゾーン現況写真



Jゾーン範囲図

このゾーンは小峰城跡の旧郭内にあり、旧奥州街道沿いから小峰城跡への入り口となっている門へと続く景観的に重要な地域です。今後新しい建物が建つ際には、景観に配慮しながら歴史的な統一感を維持していく必要があります。

白河のシンボルである小峰城跡三重櫓と調和した、風情ある景観を形成します。



Jゾーン 景観形成ガイドライン

対 象		基 準
建 築 物	規 模	○建物の最高の高さは、小峰城跡へ続く景観に配慮し、12mを超えないよう努める。 ○建物の規模は、周辺の住宅の規模に配慮したものとする。 (5-1参照)
	位 置	○前面道路に対して圧迫感を与えないよう、道路境界から余裕を持って建物を配置する。 (5-2参照)
	屋 根	○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。 ○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。 (5-3参照)
	壁面意匠 及び 開口部	○壁面素材は光沢のある素材を避ける。 ○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。 ○長大で無窓など単調で圧迫感のある壁面をつくらないようにする。 ○壁面が大規模になる場合は、圧迫感を与えないように配慮し、壁面の分節を行う。 (5-4参照)
	建築設備	○公共施設及び集合住宅などの規模の大きくなる建築物に関しては、室外機や配管などの屋外建築設備は前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える位置に設置する場合は、建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。 (5-5参照)
	屋外広告物	○広告物の位置は、1階軒高を超えないものとし、周辺歩行者を対象にしたものとする。 ○広告物の規模は、周辺住環境に配慮し、小規模なものとするよう努める。 ○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。 (5-6参照)
	植 栽	○景観に配慮し、外構には植栽の整備を行う。 (5-7参照)

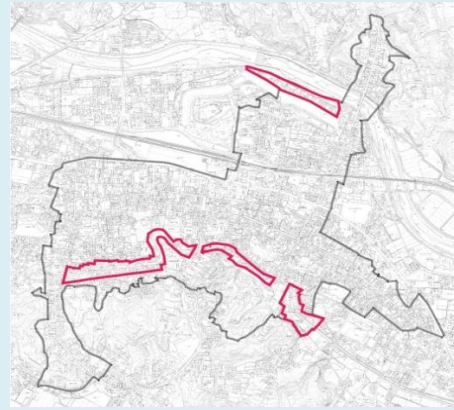
対 象		基 準
工 作 物	駐車場・車庫	○駐車場を設ける場合は、周辺の街並みに配慮し、道路側には植栽等と一体的な整備を行うこととする。 ○大規模駐車場(5台を超える場合)に関して、設ける場合は周辺住環境に配慮し、植栽等と一体的な整備をする。 (5-8参照)
	塀・柵	○道路境界に塀・柵を用いる場合は閉鎖的なものは避け、背の低い木塀・植栽・見通しのきく柵等を用いる。 ○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、植栽等を用いる。 (5-9参照)
	その他設置物	(5-10参照)

4-11 Kゾーンの景観形成方針

「自然環境と住宅が共存し安らぎとうるおいのある 河川沿いの地域景観の形成」



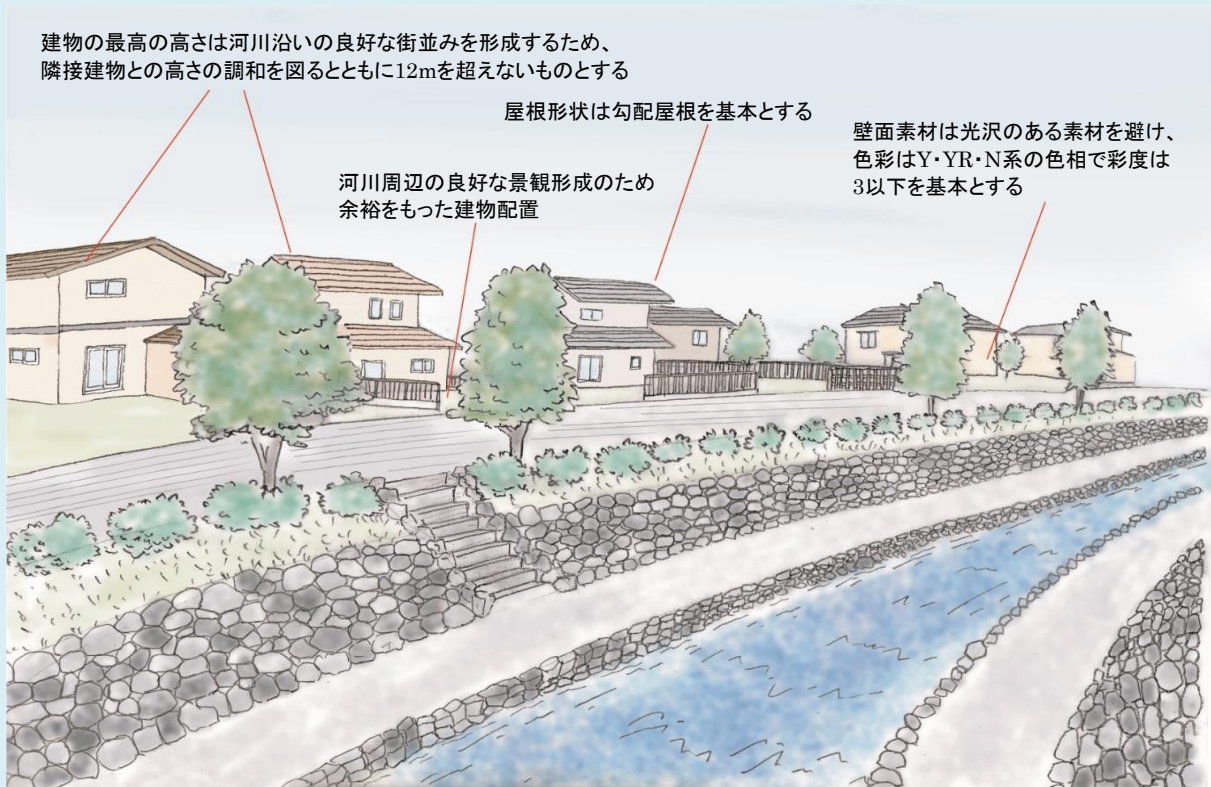
Kゾーン現況写真



Kゾーン範囲図

このゾーンは谷津田川や阿武隈川沿いに位置して住宅地が建ち並び、河川沿いの豊かな景観のある地域です。

良好な河川沿いの眺望景観を維持、形成するために周囲の建物から突出する規模の建物を建てることを避け、敷地の河川に面した部分には十分な庭等を設け河川沿いの空間に広がりを持たせます。河川側の建物の表情を整備し、大規模な駐車場の河川側からの見え方に配慮するなどして、河川沿いの安らぎとうるおいのある水辺空間の形成を目指します。



Kゾーン 景観形成ガイドライン

対 象		基 準
建 築 物	規 模	○建物の最高の高さは、河川沿いの良好な街並みを形成するため、隣接建物との高さの調和を図るとともに12mを超えないものとする。 ○建物の規模は、周辺の住宅の規模に配慮したものとする。 (5-1参照)
	位 置	○敷地内の河川側に植栽等を行うために、余裕を持った建物配置とし、河川周辺の良い景観形成に努める。 (5-2参照)
	屋 根	○屋根形状は、勾配屋根を基本とする。 ○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。 (5-3参照)
	壁面意匠 及び 開口部	○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。 ○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。 ○河川側の壁面は、河川沿いの街並みの表情づくりに配慮した玄関や開口部を設けるように努める。 (5-4参照)
	建築設備	○室外機や配管などの屋外建築設備は、河川側からの見え方に十分配慮した位置に配置する。やむを得ず河川側から直接見える位置に設置する場合は、建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。 (5-5参照)
	屋外広告物	○広告物の位置は、1階軒高を超えないものとし、周辺歩行者を対象にしたものとする。 ○広告物の規模は、周辺住環境に配慮し、小規模なものとするよう努める。 ○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。 (5-6参照)
	植 栽	○河川沿いのうるおいのある景観形成のために、外構には積極的に植栽の整備を行う。 (5-7参照)

対 象		基 準
工 作 物	駐 車 場 ・ 車 庫	○駐車場を設ける場合は、周辺の街並みに配慮し、植栽等と一体的な整備を行うこととする。 ○大規模駐車場(5台を超える場合)に関して、設ける場合は周辺住環境に配慮し、植栽等と一体的な整備をする。 (5-8参照)
	塀 ・ 柵	○河川側の道路境界に塀・柵を用いる場合は閉鎖的なものは避け、背の低い木塀・植栽・見通しのきく柵等を用いるものとする。 ○隣地境界に塀・柵を設ける場合はブロック塀等、圧迫感のあるものは避け、植栽等を用いるものとする。 (5-9参照)
	その他設置物	(5-10参照)

4-12 Lゾーンの景観形成方針

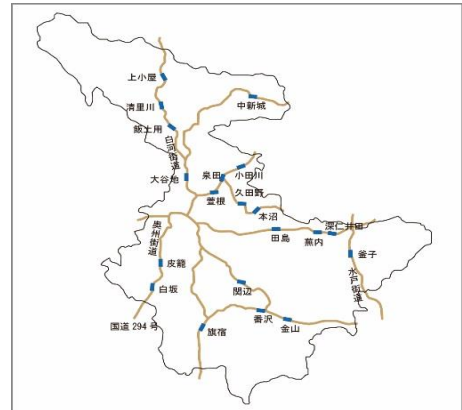
「周辺の山並みと調和し宿場町のおもかげが残る

旧街道沿いの沿道景観の形成」



地域固有の屋根形態(せがい造り)の維持

Lゾーン現況写真（旗宿地区）



Lゾーン位置図

このゾーンは奥州街道・白河街道（会津街道）・石川街道・棚倉街道・水戸街道等の歴史的街道に面する集落地区で、江戸時代には宿場として賑わい、現在も歴史的な街道沿いの風情を残しているところです。また、周辺には那須連峰をはじめとする山並みが広がっています。

街道沿いの歴史的な街並みや景観を継承しながら、周辺の山並みへの眺望を確保するよう誘導し、これらと調和した旧街道沿いの集落ならではの沿道景観を形成することを目指します。



街並みの連続性を維持する生垣の整備

菅根地区



地域固有の屋根形態(土蔵の置屋根)の維持

釜子本町地区（東地域）



上小屋地区（大信地域）



番沢地区（表郷地域）

Lゾーン 景観形成ガイドライン

対 象		基 準
建 築 物	規 模	○建物の最高の高さは、背後に見える山や周辺の緑に配慮し、15mを超えないものとする。 ○建物の規模は、短冊状の敷地割りをまたぐようなものは避け、歴史的な敷地割りを継承するよう努める。 (5-1参照)
	位 置	○周辺の緑や建物と調和した建物位置とする。 (5-2参照)
	屋 根	○屋根形状は、妻入りの勾配屋根を基本とする。ただし、その地域固有の屋根形態(せがい造りや置屋根等)を有する場合は、その形態を踏襲するものとする。 ○屋根材の色彩は光沢のあるものを避け、濃い黒・灰・茶系の色とする。 (5-3参照)
	壁面意匠 及び 開口部	○壁面素材は自然素材を基本とし、その他の素材を用いる場合は、光沢のあるものを避ける。 ○壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下を基本とする。 (5-4参照)
	建築設備	○室外機や配管などの屋外建築設備は、前面道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ず前面道路から見える場合は、建築物の外観意匠と調和した目隠しや植栽などで隠す、または外壁面と調和した色彩とするよう努める。 (5-5参照)
	屋外広告物	○広告物の位置は、軒高を超えないものとするよう努める。 ○広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努める。突出広告物については、軒先からはみ出さない小規模なものとするよう努める。 ○広告物の素材は、自然素材を基本とする。掲載情報は最少限のものとし、落ち着いた色彩とするよう努める。 (5-6参照)
	植 栽	○周辺の緑や山並みとの調和に配慮し、敷地内にある既存の樹木を活かして植栽の整備を行う。 (5-7参照)

対 象		基 準
工 作 物	駐 車 場 ・ 車 庫	○駐車場を設ける場合は、歴史的な沿道景観に配慮した修景を行うこととする。 ○大規模駐車場(5台を超える場合)に関しては、設けないことが望ましい。やむを得ず設ける場合や既存のものがある場合に関しては、木塀・生垣等を用い歴史的な沿道景観に配慮した修景をするよう努める。 (5-8参照)
	塀 ・ 柵	○街道沿いの歴史景観の形成に配慮し、道路境界や隣地境界には生垣や木塀、石塀等の自然素材の塀・柵を設ける。 (5-9参照)
	その他設置物	 (5-10参照)